

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県

自治体名：香川県

担当課名：教育委員会 保健体育課

電話番号：087-832-3764

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,877 km ²
人口	917,058 人
公立中学校数	66 校
公立中学校生徒数	23,278 人
部活動数	967 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

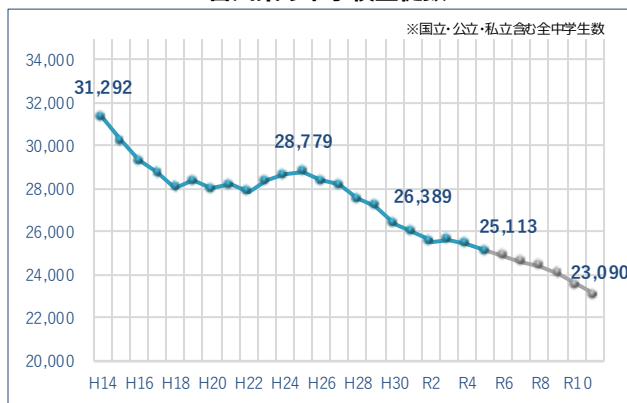
香川県の中学校生徒数は、この20年間で5,000人以上減少しており、令和10年度までにさらに約2,000人減少する見込みである。

また、香川県の公立中学校運動部活動に所属している生徒数は、この20年間で減少（男子生徒約3,000人、女子生徒約2,000人）しているにも関わらず、運動部活動数はほとんど変わっていない。このことにより、1運動部活動あたりの部員数は減少し、学校単位でチームが組めなくなる等、生徒の活動に支障をきたしている状況である。

香川県では、少子化が進む中、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境を整備するため、令和7年度末までに各市町における方針等を策定し、可能な限り早期に学校や地域の実情に応じた休日の新たな地域クラブ活動の実現を目指している。また、平日における環境整備についても、できるところから取組みを進めることとしている。

現在、各市町の協議会等の設置状況、推進計画の策定状況については、下グラフのとおりである。

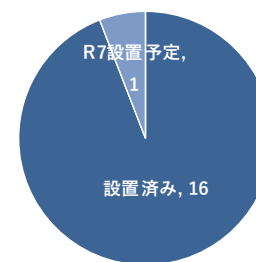
香川県の中学校生徒数



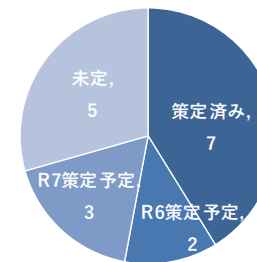
【学校基本調査より作成（香川県教育委員会）】

香川県内市町の状況（全17市町）

協議会等の設置状況



推進計画の策定状況

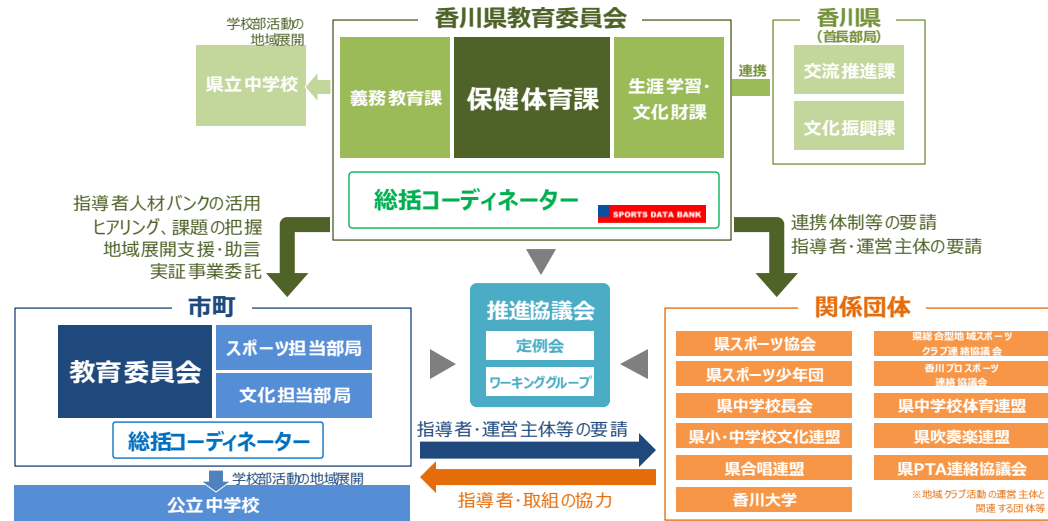


2024.11.29現在

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- | | |
|-----------|--|
| 保健体育課 | <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の地域移行（地域展開）に関すること（全般） 地域スポーツ団体等の連絡・調整等に関すること |
| 生涯学習・文化財課 | <ul style="list-style-type: none"> 文化部活動の地域移行（地域展開）に関すること（全般） 地域文化芸術団体等の連絡・調整等に関すること |
| 義務教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校教職員の兼職兼業に関すること |

◎首長部局

- | | |
|-------|--|
| 交流推進課 | <ul style="list-style-type: none"> 県内のプロスポーツチームとのに関すること |
| 文化振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 県内の文化芸術活動及び団体等との連携に関すること |

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和6年4月 | <ul style="list-style-type: none"> 県推進協議会臨時ワーキンググループ 県指導者人材バンク「クラサポかがわ」運用開始 市町スポーツ協会意見交換会 県スポーツ協会事務担当者会にて周知 |
| 令和6年5月 | <ul style="list-style-type: none"> 部活動改革担当者意見交換会 県推進協議会第1回定例会 県総括コーディネーター市町相談窓口設置 |
| 令和6年6月 | <ul style="list-style-type: none"> 競技団体意見交換会 県スポーツ推進委員研修会にて周知 県推進協議会第1回ワーキンググループ |
| 令和6年7月 | <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会広報誌掲載 |
| 令和6年8月 | <ul style="list-style-type: none"> 県総括コーディネーター市町ヒアリング 県立中学校部活動改革意見交換会 |
| 令和6年9月 | <ul style="list-style-type: none"> 県推進協議会第2回ワーキンググループ |
| 令和6年10月 | <ul style="list-style-type: none"> 「香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き」策定 |
| 令和6年11月 | <ul style="list-style-type: none"> 県広報誌掲載 県教育委員会広報誌掲載 県推進協議会第3回ワーキンググループ |
| 令和6年12月 | <ul style="list-style-type: none"> 四国部活動改革担当者会 県総括コーディネーター市町ヒアリング |
| 令和7年1月 | <ul style="list-style-type: none"> 県推進協議会第4回ワーキンググループ |
| 令和7年2月 | <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ指導者研修会にて周知 県スポーツ情報誌掲載 部活動地域移行シンポジウムin香川（県推進協議会第5回ワーキンググループ） 県推進協議会第2回定例会 |
| 令和7年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会広報誌掲載 |

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ▶ 県に総括コーディネーター（委託）を配置し、県の取組みの推進、関係団体や各市町との連携・調整及び助言等を行い、地域間格差が生じることのないよう地域移行（地域展開）に向けた体制整備を進めるとともに、県推進協議会における関係団体との連携体制の構築を図る。

総括コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ ワーキンググループにおいて、諸課題に対する取組事例紹介
 - ・ 推進協議会において、県の現状、課題及び課題解決方策の提案等
 - ・ 全市町への訪問・意見交換（年2回）
 - ・ 市町相談窓口の開設
- ▶ 県は市町を訪問し、学校部活動の状況や地域移行（地域移行）の方向性、計画、進捗状況、課題等を把握し、取り組むべき方策等の検討を行う。また、必要に応じて、市町協議会等に参加する。

実証事業を行う市町だけでなく、県内すべての市町が地域移行（地域展開）に向けた体制整備を進めることができるように努める。

取組の成果

ワーキンググループでは、以下のテーマについて、市町担当者とディスカッションを行った。

- ✓ 理想的な地域クラブとは
- ✓ 財源の確保について
- ✓ 各市町の事例・課題の共有
- ✓ 地域移行に係る諸課題について



このことにより各市町の方針や状況等を共有できたことに加え、担当者同士の率直な意見交換によって、地域間・担当者間の連携を深めることにつながった。

県及び総括コーディネーターが行った全市町との訪問意見交換によって、地域の実情、ニーズ、課題等を把握することができた。また、県の方針や考え方等の共有を図ることができた。

今後の課題と対応方針

- ・ 総括コーディネーター及び推進協議会等は次年度以降も継続し、各市町の地域移行（地域展開）推進をより一層強化するとともに、市町を越えた広域的な取組を進める。
- ・ 令和7年度末までに県内全市町の推進計画を策定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和6年4月から、県の指導者人材バンク「クラサポかがわ」の運用をスタートし、地域人材の発掘及び確保、市町の指導者マッチング支援を行う。



香川県地域クラブ活動
 等指導者人材バンク
クラサポかがわ



<https://dubsupport.pref.kagawa.lg.jp/>

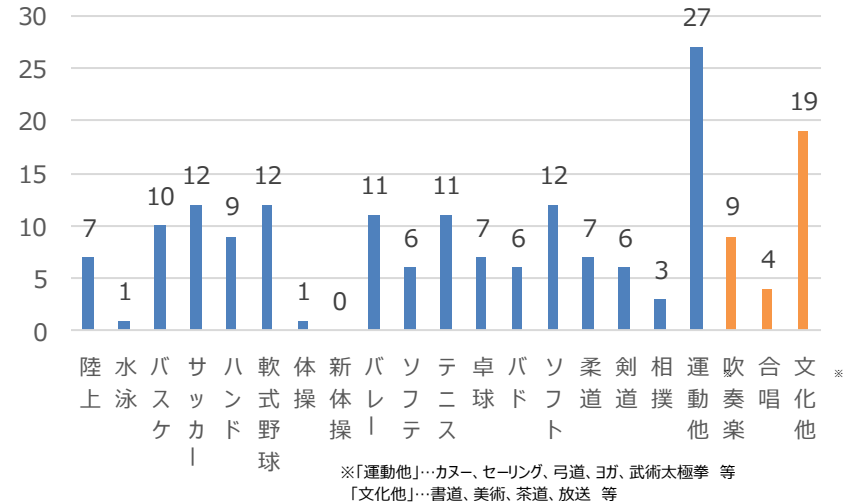
人材バンクの人数

114名
 (2025.2月末時点)

人材バンクの年齢構成

10代	1名
20代	13名
30代	17名
40代	37名
50代	26名
60代以上	19名

種目別登録者数 ※複数種目登録者あり



取組の成果

- 登録者数については、初年度目標としていた100名を超えることができ、システムを利用して指導者のマッチング、採用を行った事例もある。
- 人材バンクについて、様々な関係団体への周知したほか、広報誌等への掲載によって、中学校部活動の地域移行（地域展開）等を広く発信することができた
- 人材バンクを活用したマッチング、採用事例から、少しずつではあるが、同バンクへ募集情報を掲載する市町が増加した。

今後の課題と対応方針

- 人材バンク運用開始が4月中旬だったため、すでに指導者が決まっている自治体も多くあったため、募集情報やマッチングが少なかった。今後さらに各市町がこの人材バンクを活用し、新たな指導者の発掘、確保、マッチングができるようにしたい。
- 各市町の人材バンク活用状況やマッチング件数等から、登録された指導者への研修を実施することができなかった。今後は、新たな指導者の発掘だけでなく、指導者の育成に向けて取組を強化したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

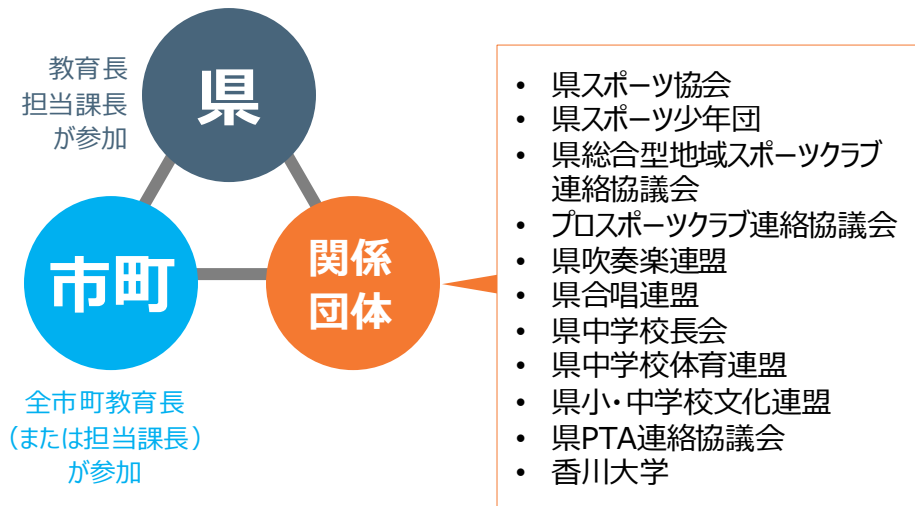


取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

県の推進協議会は以下の構成で組織する。



県推進協議会第2回定例会

取組の成果

- ・ 推進協議会（定例会、ワーキンググループ）において、関係団体及び市町と、香川県の方向性や目指す姿、各市町の取組状況等の共有を図ることができた。
- ・ 各関係団体等が開催する研修会や検討会等に、県担当者が参加し、香川県における地域移行（地域展開）の取組状況等を発信し、意見交換を行うことができた。
- ・ 県担当者は必要に応じて市町協議会や関係団体研修会等に参加することとしており、今年度は以下のような参加が実現した。
 - ✓ 市協議会への参加（R6…2市）
 - ✓ 協議団体との意見交換会（2市）
 - ✓ 県スポーツ協会研修会への参加（2回）

今後の課題と対応方針

- ・ 参加する関係団体は県レベルの代表（または担当者）が参加していることから、下部組織やメンバー等への周知をあらためて依頼する。
- ・ 関係団体への積極的な情報提供及び意見交換を行い、各市町における地域クラブ等の運営主体への依頼、協議等を行いたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

県の推進協議会において、総括コーディネーターから、以下の取組を行っている他県事例を提供してもらい、各市町における方針策定及び課題解決方策の参考になるようにする。

- 1 学校における多くの部活動を地域クラブに移行している事例
- 自治体内の部活動を同時にすべて地域クラブに移行しようとしている事例
- 複数の自治体が連携して取り組んでいる事例

また、総括コーディネーターによる市町ヒアリングを通して、複数の自治体による広域的な連携が必要な地域の洗い出しや調整等の検討を行う。



県推進協議会第1回ワーキンググループ

取組の成果

ワーキンググループでは毎回テーマを決め、グループワークを行った。具体的なテーマ設定をし、それぞれの自治体で何ができるかを考えた。

グループは毎回構成を考え、近隣市町、規模が同程度の市町、また、取組み状況が類似する市町等に分け構成した。

グループ協議を通して、各市町担当者同士の積極的な意見交換を行うことができた。

第1回ワーキンググループ資料「理想的な地域クラブとは」

01/理想の地域クラブ活動とは（黄色の付箋）
地域クラブ活動の理想像を挙げていきましょう。参加者（生徒や保護者）、自治体、関係団体など様々な視点から考え、具体的な思いや希望などのワードを黄色の付箋に書き出してください。

02/理想の地域クラブ活動の実現に必要なコト・モノ・条件（青色の付箋）
理想の地域クラブ活動を実現するために必要な要素や条件を考えてみましょう。具体的なコトやモノ、条件などについて青色の付箋に書き出してください。

03/実現に向けて連携できる団体や人物像は（赤色の付箋）
実現に必要なコトやモノ、条件などを挙げている団体や人物のイメージを考えてみましょう。それぞれの地域で考え得る団体や人物、高知県で考え得る団体や人物などを青色の付箋に書き出していきましょう。

第2回ワーキンググループ資料「お金はどのように集められるのか」

01/財源はどこにあるのか（黄色の付箋）
お金を持っているであろう属性、カテゴリー等とどんなお金を集めたいかを考えていきましょう。（例：参加費、会費、企業、...）

02/どのように集められるのか（青色の付箋）
01であげられたワードを踏まえて、そこからどのようにしたら集められるのかを考えてみましょう。（例：〇〇のようなイベントを行う、協賛を獲得する、...）

03/実現に向けて必要な連携先や仕組みは？（赤色の付箋）
01・02であげられたものを実現するために必要な連携先や仕組み、制度などを具体的に考えていきましょう。（例：寄付を得るための義援金、広聴ツール、庁内対応担当者、町長・市長、...）

今後の課題と対応方針

市町間の連携及び市町を越えた取組みを進めるために、次年度もワーキンググループを継続して実施する。

特に広域的な連携が必要な自治体もあることから、県が広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮するとともに、市町に対して必要な支援をきめ細かく行うことができるようにしたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域移行（地域展開）に向けた本県の今年度の主な取組は以下のよう
に整理できる。

- ① 検討体制の構築
- ② 実証事業の実施（7市町/17市町）
- ③ 指導者の発掘・マッチング支援
- ④ 地域移行等推進の手引きの策定
- ⑤ 情報の発信

特に今年度は、県と市町の連携協力体制の構築、県及び総括コーディネーターによる市町訪問・意見交換による課題の把握等を充実することができた。

また、県の地域移行等推進の手引き策定により、香川県が目指す姿や方向性、地域移行に向けたロードマップ等を共有することができた。

一方で、地域移行（地域展開）に向かた取組、進捗について、市町間に差が生じつつある。

香川県が目指すスポーツ・文化芸術環境

- ✓ 地域で多様な活動を楽しむことができる
- ✓ これまでの学校部活動に限らない多様な経験ができる
- ✓ 有資格者や専門性のある指導者の指導を受けることができる
- ✓ 多様な世代と豊かな交流ができる
- ✓ 学校を超えた仲間を獲得することができる
- ✓ 継続したスポーツ・文化芸術活動の機会がある

●成果の評価

県推進協議会定例会及びワーキンググループにおいて、令和7年度末までに、全ての市町で推進計画を策定し、地域移行（地域展開）に向けて取り組むことが共有された。

現在、市町間で進捗に差があるものの、早くから進めている市町の先行事例がその他の市町の取組の参考となっている。

しかし、自治体内では解決できない課題があることも分かり、今後は複数の自治体が連携して進める取組も求められる。

また、保護者、関係団体、地域からは「自分の市町の状況が分からない。」「今後のことが見えなくて不安。」等の声が上がっていることから、より一層の発信の強化、目指す方向性等のビジョンの共有が必要である。

●今後に向けて

次年度は以下の取組をより一層充実させ、県全体の地域移行（地域展開）の推進を図る。

- 県中学校部活動地域移行等推進協議会の実施
- 部活動改革担当者意見交換会の実施
- 県総括コーディネーターによる支援
- 関係者への情報発信
- 指導者の確保、質の向上
- 県立中学校における地域移行等の取組

参考資料 1

香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

令和5年3月

香川県教育委員会

I 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指す取組み

県の部活動を取り巻く状況より

- 県の中学校生徒数は、この20年間で5,000人以上減少している一方で、運動部活動数はほぼ横ばい。
- 県の公立中学校の運動部活動顧問のうち、約6割の教員は専門としない種目の顧問。

目指す姿

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

- 生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
- 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備

■ 学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進、地域連携
 ■ 休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行
 ■ 生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備

国の動向より

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す**ことが示された。

II 学校部活動

学校部活動について、従来の県のガイドラインを踏まえつつ、部活動改革の必要性や学校部活動の地域連携の推進に関する事項等の記載を充実。

1 学校部活動の意義と学習指導要領上の位置付け

- 学校部活動は教育的意義を有してきた
- 生徒のスポーツ・文化芸術活動を守っていくとの認識のもと、部活動改革を進める必要がある

2 学校部活動の運営

- 円滑に実施できるように、適正な数の部を設置
- 校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上での顧問の決定
- 生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、休日1日）
- 多様なニーズに応じた活動ができる環境
- 事故発生に対応した緊急体制の確立

3 学校部活動の保護者・地域との連携

- 保護者との連携や学校部活動の地域連携の推進
- 指導者として地域の人材の活用
- 複数校による合同部活動の実施

・少子化の中、持続可能な体制にする必要
 ・地域の実情に応じた段階的な体制整備
 → 地域の実情に応じ、当面は併存

III 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

1 地域移行の目的及び方向性

- 地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図る
- まずは休日における地域クラブ活動の環境整備を進める
- 平日の環境整備はできるところから取り組む
- 推進計画等の策定や協議を行う場の設定など、丁寧に進める

2 新たな地域クラブ活動の運営

- 運営団体・実施主体は多様なものを想定
- 質の高い指導者の確保、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- 地域クラブ活動と学校部活動の連携

3 学校部活動の地域移行に向けた取組み

- 検討体制の整備（県と17市町による協議会の設置等）
- 生徒や保護者のニーズ、学校・地域の意向の把握
- 県による人材バンクの整備
- 生徒や保護者等への情報発信、実証事業等の成果の普及
- 活動場所の確保

香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
 （香川県教育委員会HP）



※本ガイドラインについては、国の方向性や県と市町による地域移行のための協議会での検討等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを図るものとする。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/sports/bukatudou_tikiclub_guideline.html

参考資料2

香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き

香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き【概要】

令和6年10月

香川県教育委員会

第1章 香川県が目指す姿

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

実現すべきスポーツ・文化芸術活動環境の方向性

- ✓ 地域で多様な活動を楽しむことができる
- ✓ 有資格者や専門性のある指導者の指導を受けることができる
- ✓ 学校を越えた仲間を獲得することができる
- ✓ これまでの学校部活動に限らない多様な経験ができる
- ✓ 多様な世代と豊かな交流ができる
- ✓ 継続したスポーツ・文化芸術活動の機会がある

手引き策定の趣旨

生活の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて、各地域の実情に応じて、県内公立中学校における学校部活動の段階的な地域クラブへの移行を推進することを目的として策定する。

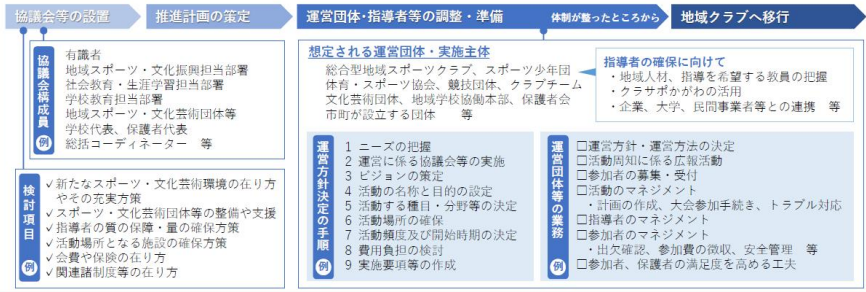
位置付け

本手引きは、国のガイドラインに示されている本県の推進計画に位置付ける。なお、国の方向性等を踏まえ、必要に応じて、見直し・改訂を行う。

第2章 学校部活動の地域移行等に向けた取組み

地域移行のロードマップ

令和7年度末までに各市町における方針等を策定し、可能な限り早期に学校や地域の実情に応じた休日の新たな地域クラブ活動の実現を目指す。また、平日における環境整備についても、できるところから取組みを進める。



地域移行に向けた県の取組み

県中学校部活動地域移行等推進協議会の開催

- ・ 情報共有や意見交換・調整を行う推進協議会を設置し、2回の定例会のほか、5回程度のワーキンググループを開催する。
- ・ 県教育委員会、各市町（学校組合）教育委員会及び学校・スポーツ・文化芸術活動関係団体等をもって構成する。

部活動改革担当者意見交換会の開催

- ・ 各市町の取組みと推進状況、成果や課題等を把握することを目的に、全ての市町と意見交換会を開催する。（年2回程度）
- ・ 市町が学校や地域の実情に応じた新たな地域クラブ活動の実現に向けた取組みを進める上で必要な助言等を行う。

県総括コーディネーターによる支援

- ・ 県総括コーディネーターを配置し、各市町の現状及び課題等の把握、課題解決の方策等に向けたヒアリング、助言を行う。
- ・ 県総括コーディネーターに対し相談事項がある場合に相談できる窓口を設置する。

関係者への情報発信

- ・ 地域移行等の背景や県のスポーツ・文化芸術活動環境の将来像、見込まれる効果等について、定期的に周知する。
- ・ 優れた取組みや課題を共有することを目的に、部活動改革シンポジウム（仮称）を開催する。

指導者の確保

- ・ 「香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク（クラサポががわ）」を設置し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導やサポートができる地域人材の発掘、確保を行うとともに、登録促進に取り組む。

指導者の質の向上

- ・ 効率的・効果的な活動の推進、安全面の注意事項、暴力やハラスメントの根絶等に関する情報提供を行う。
- ・ 市町立中学校の外部指導者、部活動指導員、地域クラブ指導者等も参加できる研修会を開催する。

教員等の兼職兼業

- ・ 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、適切に兼職兼業を行えるよう、また、指導を希望しない教員が兼職兼業により指導を行うことがないよう徹底するとともに、必要に応じて規定や運用の改善を行う。

ニーズの把握

- ・ 県内の公立中学校等に在籍する生徒及びその保護者、県内公立中学校等に所属する教員を対象としてアンケートを実施し、部活動の地域移行等に関する意見を把握する。

県立中学校における地域移行等の取組み

- ・ 県立中学校の休日の学校部活動における地域クラブ活動への移行体制を構築する。
- ・ 令和8年度以降、県立中学校において、休日に教員が学校部活動に携わらない環境を実現することを旨とする（できる限り早期の実現を目指す）。

第3章 地域移行に係る主な課題と解決に向けた取組み

運営団体実施主体

- ・ 市内中学校の受け皿となるクラブを設置し、総括コーディネーターを配置した。
- ・ 種目ごとにコーディネーターを配置し平日の学校部活動と休日のクラブ活動の連携の窓口となった。

指導者

- ・ 大学生を補助指導員として採用した。
- ・ 指導者の中には初めて中学生の指導に携わる方もいたため、個人情報等の取扱いに係る研修を念入りに行った。
- ・ 一定基準以上の資格の保有や、市、学校等の推薦を指導者の要件とした。

関係団体との連携

- ・ スポーツ少年団、学校、教育委員会と連携を図った。
- ・ 地元の商工会等と連携を図った。
- ・ 協議会で多くの意見が出るよう、資料の事前配付に努めた。

広域的な取組み

- ・ 近隣2校の合同部活動では、数年後再び部員不足が生じる可能性があるため、市内全学校を対象とした広域的な取組みとした。

活動内容の充実

- ・ 学校部活動にはないダンスができる機会を確保した。参加した生徒や保護者からは継続的に実施してほしいとの声が多くあった。

参加費用負担支援

- ・ 市が所管施設の使用料減免を行い、保護者の負担を軽減した。
- ・ 公共施設ではなく中学校体育施設を使用できるようにした。

学校施設活用等

- ・ 近隣の公共のスポーツ施設の事務所において、中学校の体育施設の鍵を管理し、教員が不在であっても、施設利用が可能となった。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/taiiku-sports/taiiku/tiikiikou_tebiki.html



参考資料3

香川県教育委員会ホームページ 中学校部活動改革



The screenshot shows the website's navigation menu and a 'Frequently seen information' section. The '中学校部活動改革' (Middle School Extracurricular Activity Reform) link is highlighted with a red box. Below it, the '注目情報' (Notice) section contains several news items, with the most recent one dated 2025年2月19日 regarding the implementation of the reform.



https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/taiiku-sports/jh_school_bukatudoukaikaku.html

香川県における部活動改革に関する情報を一元的にまとめたもの

中学校部活動改革 ～生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して～

このサイトは、香川県の学校部活動改革に関する情報を一元的にまとめたものです。香川県では子供たちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、従来の学校部活動の枠組みから抜け出して、新しい当たり前を一緒に作っていきませんか。

部活動ガイドライン

香川県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定しています。

香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて、各地域の実情に応じて、県内公立中学校における学校部活動の段階的な地域クラブへの移行を推進することを目的として、香川県中学校部活動地域移行等推進の手引きを策定しました。

各市町の取組み

香川県内の各市町における中学校部活動のガイドラインや部活動改革等に関する資料をまとめています。

2.実証内容と成果④

参考資料4

香川県地域クラブ活動等指導者人材バンククラサポかがわ



子どもたちのスポーツ・文化芸術活動をサポート

香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク **クラサポかがわ**

指導者登録は **3分でOK!**

<https://clubsupport.pref.kagawa.lg.jp/>

資格や教員免許がなくてもOK。指導経験は問いません。

香川県がめざす 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の未来

- 地域で多様な活動を楽しむことができる
- 有資格者や専門性のある指導者の指導を受けることができる
- 学校を超えた仲間を獲得することができる
- これまでの学校部活動に限らない多様な経験ができる
- 多様な世代と豊かな交流ができる
- 継続したスポーツ、文化芸術活動の機会がある

<https://clubsupport.pref.kagawa.lg.jp/>

「香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク」とは？

香川県教育委員会では、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指し、中学校部活動の地域移行に取り組んでいます。

香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク【クラサポかがわ】は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導やサポートができる地域人材の発掘を行うとともに、指導を希望する地域の皆様に登録いただき、地域クラブ活動等の指導者の配置を検討している市町教育委員会に情報提供するものであり、香川県の中学校部活動の地域移行を推進し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動をより一層充実させるためのものです。

人材バンク ご利用の流れ



人材バンクに関するQA

- Q. 対象となる活動内容（競技や種目など）は学校の部活動で行っているものだけでしょうか？**
A. 登録いただく指導内容については限定していません。どんな活動でも幅広く登録することができます。
- Q. 指導者の資格をもっていないと登録できませんか？**
A. 資格や指導歴がなくても登録可能です。フォームの内容で答えられる範囲内の情報だけでも登録はできます。
- Q. 登録後、依頼があった場合は必ず引き受けなければならないのでしょうか？**
A. 必ず引き受けなければならないわけではありません。詳細内容や条件などが合わない場合にはお断りしても構いません。
- Q. (指導者になった場合)報酬は支払われますか？**
A. 報酬や交通費等については、市町や運営団体・実施主体となる団体の規定に基づいて支払われます。
- Q. 情報を公開されることに不安を感じるのですが、**
A. すべての情報を公開するわけではありません。個人が特定される情報などは非公開となります。

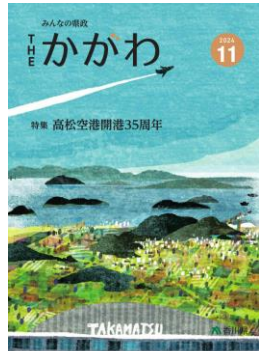
特記事項

- 登録いただいた情報については、本システム内で厳重に管理いたします。採用に必要な情報に関しては県内の各市町へ情報を共有させていただきます。目的外での使用は一切いたしません。
- 登録者が必ず採用されるわけではありません。

お問い合わせ先 **香川県教育委員会 事務局 保健体育課**
香川県高松市天神前6番1号天神前分庁舎4階
TEL:087-832-3764 FAX:087-806-0235 E-mail:hokentaiiku@pref.kagawa.lg.jp

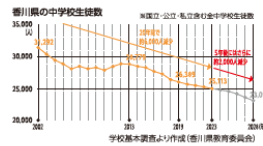
広報資料

香川県広報誌「THEかがわ」(令和6年11月1日)



学校から地域へ 変わる部活動

香川県の中学校生徒数は、この20年で約6千人減少しています。少子化に伴い、中学校の部活動は学校単位での活動が難しく、競技・種目によって存続が厳しい部活動も増えています。県は、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができるように、中学校部活動の地域移行を進めており、各市町でさまざまな取り組みを行っています。



Q 部活動の地域移行って何ですか？

A これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を、地域のさまざまな団体が運営・実施する地域クラブ活動に担ってもらうことです。



Q 部活動と地域クラブ活動の違いは何ですか？

A 部活動と地域クラブ活動の違いを、以下にまとめました。

部活動		地域クラブ活動	
学校	運営団体・実施主体	自治体・多様な組織や団体(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会など)	
当該校の教員(部活動指導員を含む)	指導者	地域の指導者(一部教員の兼務兼任を含む)	
当該校の生徒	参加者	地域の生徒	

地域クラブ活動を応援しませんか？

県教育委員会は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導やサポートができる人材を募集しています。資格や教員免許は不要です。指導経験がなくても登録できます。あなたのスポーツ経験や文化芸術の知識を生かしてみませんか。

県地域クラブ活動等指導者 人材バンク(クラサボかがわ)

問い合わせ先
県教育委員会 保健体育課 ☎087-832-3764

THE かがわ November 2024

香川県教育委員会Web版広報「さぬき教育ネット」

さぬき教育ネット

部活動改革 一休日の中学校部活動の地域移行

香川県教育委員会では、少子化の中でも存続にむかひ、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保することを狙い、令和5年度は6市町で「部活動の地域移行に向けた実証事業」及び「合同部活動の推進に関する実証事業」を実施しました。

令和5年度実証事業

- ▶部活動の地域移行に向けた実証事業

運動部活動	文化芸術活動
東かがわ市	東かがわ市
三豊市	三豊市
高松市	高松市
宇多津町	
早野町	
- ▶合同部活動の推進に関する実証事業

東かがわ市	香南市
-------	-----

実証事業紹介 東かがわ市の取り組み

東かがわ市では、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するにあたり、受け皿となる組織として、教育委員会が「東かがわクラブ」を設置(令和5年4月)しました。学校部活動が担ってきた役割を引き継ぎ、地域全体で子どもたちを支えるために、持続可能な仕組みづくりを進めています。現在、東かがわクラブが管理運営する種目を段階的に増やしているところです。また、平日の部活動においても、市内3中学校合同で実施し、生徒の移動はスクールバスを活用しています。

さぬき教育ネット Vol.90

部活動改革 ~一休日の中学校部活動の地域移行~

香川県の中学校生徒数はこの20年で約6,000人減少し、今後も減少する見込みです。それに伴い、現在の中学校活動は、

- ・学校単位での活動が難しく
- ・専門的な指導を受けられない
- ・希望する部がない

という状況です。学校部活動が成り立たなくなる前に、まずは休日の部活動を地域クラブ活動へ移行し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保する必要があります。令和6年度は県内8市町で、スポーツ庁と文化庁の委託を受け、「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」を行っています。

香川県が部活動の地域移行重点地域に指定されました

スポーツ庁は、中学校の部活動改革を進めるため、香川県を重点地域に指定しました。この7県では、県が主体となって関係者や専門家等が構成する等と協力して、多様なスポーツ団体の提供、スクールバスの活用などの課題の解決を進めています。

香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク(クラサボかがわ)

香川県教育委員会では、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動をサポートができる地域人材の提供、指導者の養成、文芸活動指導者人材バンク(クラサボかがわ)を開設しています。中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導ができる方の積極的な参加を歓迎します。

※右側のQRコードから登録することができます。

詳しくはこちら▶ https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyou/hokentaiiku/taiiku-sports/pj_school_bankudatoukaikaiku.html
[中学校部活動改革~生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して~]

地域クラブも総体に出場できる？

地域クラブも総体に参加できる！

- ▶香川県中学校体育連盟は、令和6年度から、地域クラブに参加する中学生が香川県中学校総合体育大会(総体)に参加できることとしています。県大会においても同様に参加できます。注釈: 香川県中学校体育連盟の「地域クラブ」登録が必要
- ▶例) 香川県中学校体育連盟ホームページ <https://kagawa-shi-junior.sakuragaoka.jp/>

めざすスポーツ・文化芸術活動環境

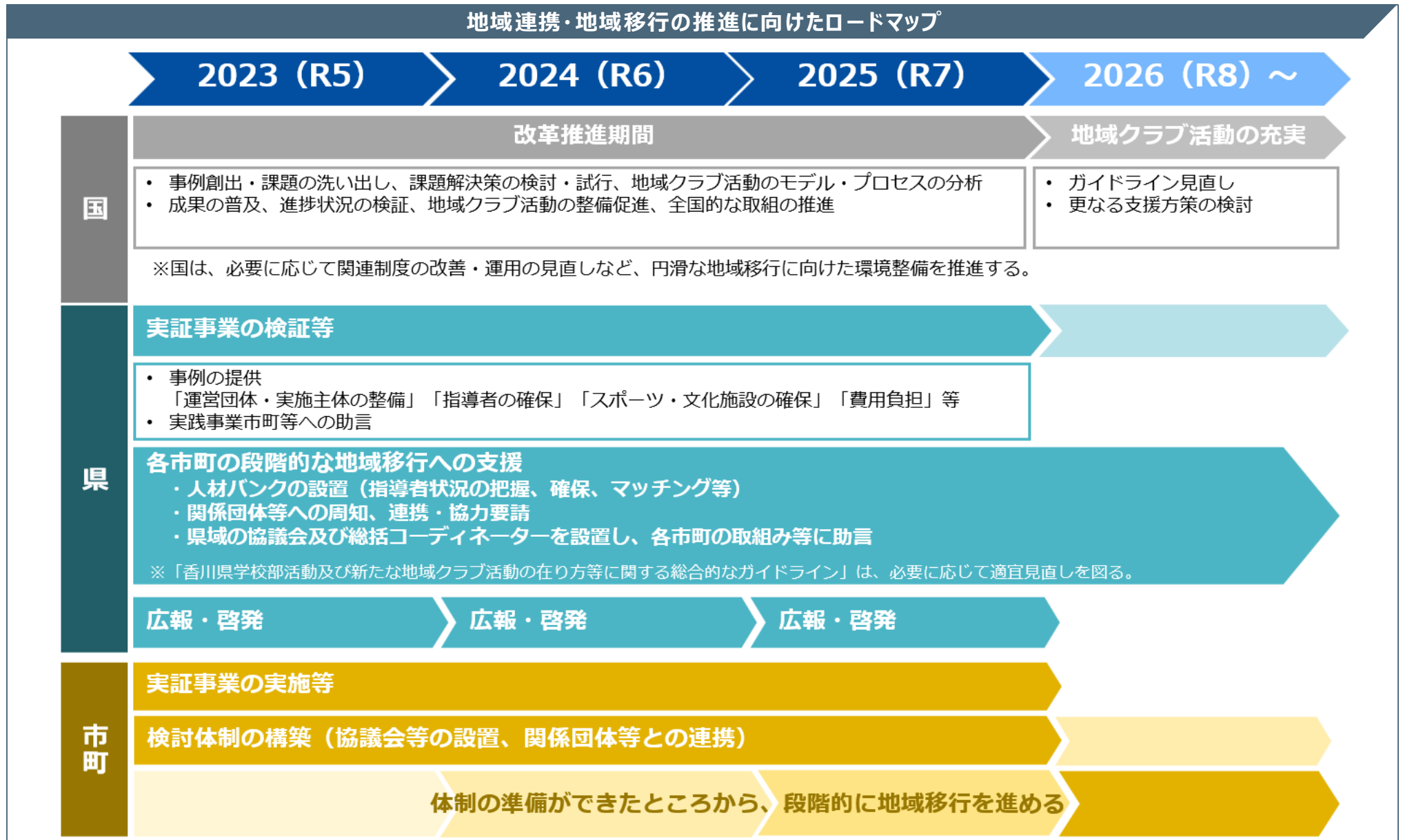
- ▶地域で多様な活動を楽しむことができる。
- ▶有資格者や専門性のある指導者の指導を受けられることである。
- ▶学校を越えた仲間と触れあえることができる。
- ▶これまでの中学校活動に慣れない多様な環境が広がる。
- ▶多様な文化・芸術交流が広がる。
- ▶継続したスポーツ・文化芸術活動の機会がある。

香川県の中学校部活動の地域移行に関する情報はこちら
▶ https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyou/hokentaiiku/taiiku-sports/pj_school_bankudatoukaikaiku.html
[中学校部活動改革~生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して~]

問い合わせ先 保健体育課 TEL:087-832-3764

香川県教育委員会

3. 今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 高松市

自治体名：香川県 高松市

担当課名：教育委員会 保健体育課

電話番号：087-839-2657

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	376 km ²
人口	409,138 人
公立中学校数	24 校
公立中学校生徒数	10,594 人
運動部活動数	357 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

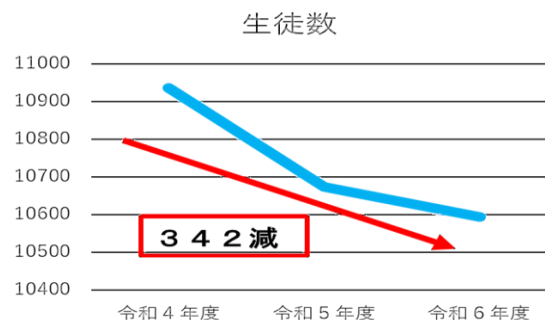
【香川県高松市】

本市は、学校数や設置する部活動数が多く、学校規模による差異はあるが、1校当たり平均して15の運動部活動が設置されている。生徒数は年によって増減することもあるが、傾向としては減少しており、単独校で団体競技のチームを編成することが困難となってきた学校も増加してきた。

令和5年度、中学1・2年生を対象として実施した部活動等調査では、生徒・保護者ともに部活動に対する満足度は高い傾向にはあるが、「専門の指導が受けられない」「やってみたい部活

動がない」などの意見も一定数あったことや、「部活動指導に負担を感じている」と回答した教職員の割合が6割を超えていたことなども踏まえると、地域移行の推進を望む傾向も強まってきている。地域移行の取組としては、令和4年度からモデル事業を通じた課題検証を行ってきており、本市でも指導者や活動場所の不足、受け皿となる団体等の不足が主な課題となっている。

今年度からは、これらの課題に対する対策を、具体的に検証していくことで、本市における地域移行の方向性（見通し等）を探っていくこととしている。



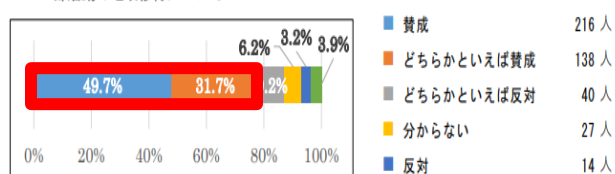
○中学校生徒数（5/1現在）

- ・R4 10,936人
 - ・R5 10,673人
 - ・R6 10,594人
- 3 4 2人減

4. 部活動の指導に負担を感じているか



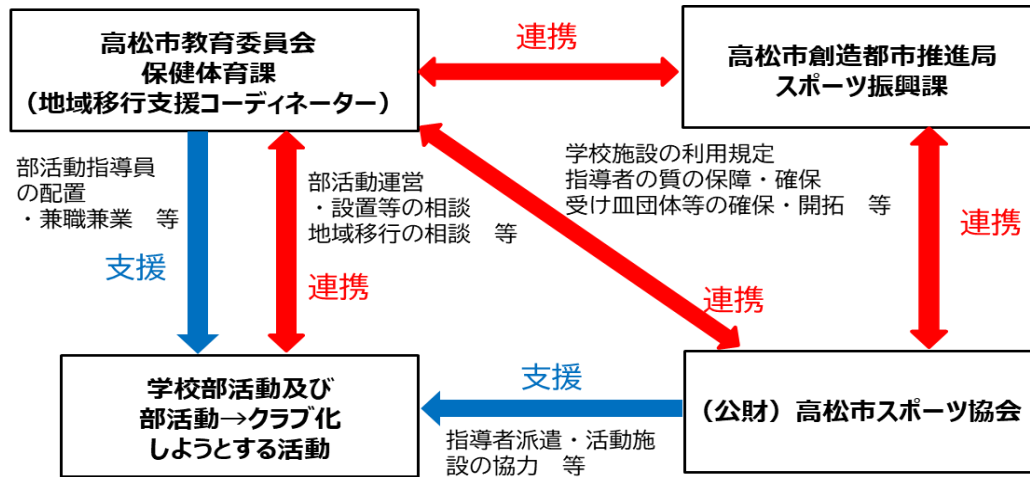
11. 部活動の地域移行について



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

●教育委員会保健体育課

地域移行支援コーディネーター 5名（総括1名含）

- ・部活動の改革支援及び地域クラブ化する活動支援
- ・部活動の実態調査
- ・学校との調整・連携
- ・地域指導者（部活動指導員）の配置 等

●創造都市推進局（スポーツ振興課）

- ・地域クラブ活動支援及び受け皿の体制整備
- ・学校体育施設活用の検討 等

●外郭団体（スポーツ協会）

- ・指導者紹介や派遣
- ・体育施設活用の協力 等

年間の事業スケジュール

令和6年 4月	牟礼柔道クラブ活動開始
6月	TESC（ダンス①）実施
7月	勝賀・下笠居軟式野球クラブ活動開始
	第1回高松市地域部活動検討委員会の開催
	TESC（ダンス②）実施
8月	TESC（ダンス③）実施
9月	TESC（ダンス④⑤）実施
10月	TESC（ダンス⑥）実施 TESC（ダンス⑦）実施 「高松秋のまつりで発表会」
令和7年 1月	第2回高松市地域部活動検討委員会の開催
3月	第3回高松市地域部活動検討委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	5人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
牟礼柔道クラブ	スポーツ少年団（総合型地域スポーツクラブ）	柔道	週5回	16:00 ～ 18:00	中1 6名 中2 7名 中3 4名	4月 ～ 8月	中学校武道場	2人	0人	参加費 800円 ※保険料	地域クラブ
勝賀・下笠居軟式野球クラブ	教育委員会	軟式野球	週1回	9:00 ～ 12:00	中1 16名 中2 12名 中3 11名	6月 ～ 2月	香東川浄化センター	3人	0人	参加費 800円 ※保険料	中体連：部活動
TESC (Takamatsu Enjoy Sports Club)	教育委員会	ダンス	計7回	14:30 ～ 16:00	中1 5名 中2 4名 中3 3名	6月 ～ 10月	市総合体育館等	1人	4人	参加費 800円 ※保険料	出場無し

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備／ イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

- ①モデル実施校・クラブとの連絡会
- ②高松市スポーツ協会との連絡会
- ③高松市スポーツ振興課との連絡会

取組の成果（ア）

【取組①】

代表者（校長）や関係者から、取り組みに対する率直な意見をもらうことができ、事業の軌道修正などを行うことができた。

【取組②】

スポーツ協会と定期的に連絡会を行う中で、スポーツ少年団や競技団体の意見を聞くことができ、中学生年代以外の状況等も把握することができた。

【取組③】

夜間開放を行っている学校施設の今後の活用について、担当で協議を行うことで、施設の有効活用に向けて少しずつ前に進んでいる。

今後の課題と対応方針

個々の関係者と定期的に連絡会を行うことができ、情報共有や意見交換などにつなげることができたが、一堂に会して意見交換等を行う場面を設けることができず、担当者の意思疎通を図りきることができなかった。

取組事項（イ）

- ①指定研修等の計画
- ②人材バンク等の活用（令和6年4月に県が人材バンクを設置）

取組の成果（イ）

【取組①】

協会資格とは別に、中学生年代への指導に必要な事項に特化した本市独自の指導者研修会を開催し、指導者資格を付与する計画もあったが、研修日程・方法等で関係者から合意形成が得られず実施できなかった。

【取組②】

本市で指導可能な人材バンクの登録者が、87名まで増えてきているが、指導者の活用には至らなかった。指導者を必要としているが、面識のない指導者や資格の無い指導者に対する不安の声が関係者から聞こえてきた。

指導者の確保と活用のためにも、中学生年代への指導に必要な事項を踏まえた研修会を開催し、指導者へ受講を義務付ける必要性を実感した。早急に研修会を実行できるような仕組み作りを行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化 / エ：面的・広域的な取組

取組事項 (ウ)

- ①高松市地域部活動検討委員会
- ②スポーツ振興課や高松市スポーツ協会との連携

取組の成果 (ウ)

【取組①】

本市の部活動の地域移行に関する中枢的委員会であり、年2～3回の頻度で行っている。本市の取り組み状況やコーディネーターからの提案内容を基に各委員からの意見をいただきながら、地域移行に向けて着実に進んでいる。



令和6年度
 第2回高松市地域部活動検討委員会
 令和7年1月17日

高松市教育委員会

5-(1)部活動指導員(地域人材)の配置

① 専門指導者による指導充実、② 教職員の指導負担軽減

年度	運用基準	配置人数(実績)
令和4年度	週:Max11時間まで、年:Max515時間まで	3人
令和5年度	週:原則6時間以内、年:210時間以内	7人
令和6年度	週:原則6時間以内、年:210時間以内	14人(7/1現在)

※6年度配置現状:ソフトテニス4名、ハンドボール2名、陸上2名、野球1名(延べ8名)、バドミントン1名、剣道1名、卓球1名、バレーボール1名、なぎなた1名
 ※7年度に向けて一部活動指導員の配置については、増員も含めて後計中
 県教育委員会の人材バンク(4/23運用開始)や高松市スポーツ協会(TASS)を活用し、人材確保の強化

【取組②】

連携の中で、地域関係者(商工会など)とつながることができた。地域移行に向けた課題解決(支援)に向けて協力体制構築のきっかけとなった。

今後の課題と対応方針

検討委員会のメンバー構成が教育関係、スポーツ・文化関係団体が中心となっている。今後は、新しい視点からの意見を得るためにも、メンバー編成について協議していかなければならないと考えている。

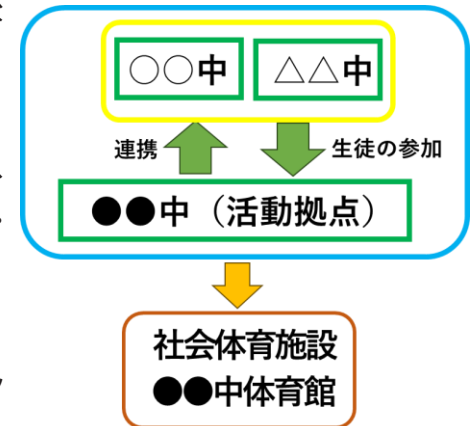
取組事項 (エ)

- ①学校設置部活動数の適正化推進

取組の成果 (エ)

【取組①】

部員の減少や、顧問配置の困難な学校が増えてきている現状から、部活動数の適正化を図るために、今年度は、コーディネーターが学校へ訪問し、部活動設置について相談・助言を行ってきた。その結果、部活動の廃止や、近隣の学校との合同部活動や拠点校での活動を検討している学校も増えてきている。



拠点校活動を進めていく中で、生徒の移動手段や安全面、学校間での連絡体制などの仕組み作りの構築(マニュアル)が必要である。学校が進めていきやすいような市としてのバックアップ体制が急務である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○既存団体活用モデル【牟礼柔道クラブ】

【令和5年度】

平日：学校部活動（部活動指導員2名配置）
 休日：地域クラブ活動（地域指導者2名配置）

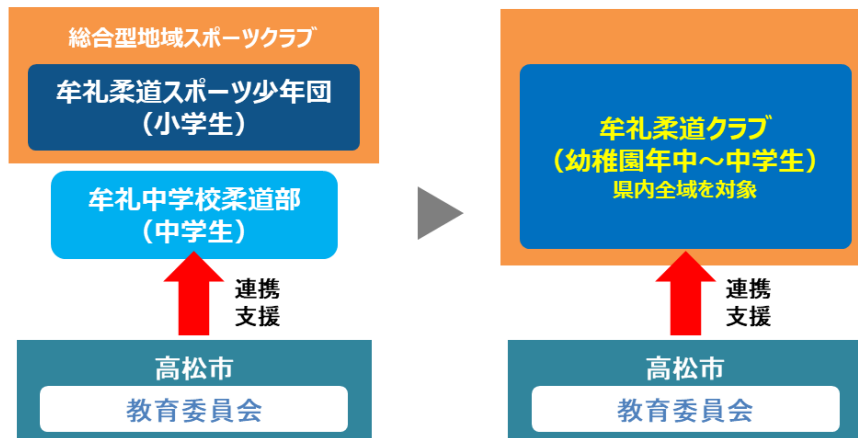
【令和6年度】

※学校部活動廃止 → スポーツ少年団が受け皿
 全日：地域クラブ活動（地域指導者数名配置）

スポーツ少年団（総合型地域スポーツクラブ）が受け皿となり
 学校部活動からクラブ活動への地域移行が実現

令和5年度

令和6年度



活動の詳細			
参加人数	17人	指導者数	2人
属性	スポーツ少年団（総合型地域スポーツクラブ）		
具体的な内容	活動日時 平日 16:00～18:00 休日 合同練習や大会参加		
	活動場所 牟礼中学校武道場		
	参加費 800円（保険料） + 大会参加・遠征費用（必要に応じて徴収）		
子どもの声	● 在籍している中学校には柔道部が無いために、柔道に取り組み活躍できるのがうれしい。		
関係者の声	● 学校関係なく中学生が参加しているので、交流の輪が広がるとともに、今までの部活動ではないようなチームの活性化にもつながっている。		
運営経費	謝金：¥316,000 旅費：¥85,370 保険：¥17,344 （手数料込） 合計：¥418,714		<p>■ 謝金 4% ■ 旅費 20% ■ 保険料 76%</p>

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

○安定した活動場所

牟礼中学校柔道場等を拠点として使用することで、計画的な予定を立てて活動することができた。保護者の負担感は大きく軽減されているため、拠点となる場所の設定の重要性を実感した。

○参加生徒の拡充

クラブがポスター等を作成し、広報活動を上手く行うことで部員確保につなげている。さらに、校区中学校以外の生徒が2名在籍し活動しており、地域クラブ活動としてより一層の充実が見込まれている。

○指導環境の充実

常時複数人を配置して指導を行っているため、一人ひとりへのきめ細やかな指導や配慮等、個に応じた指導を行うとともに、安定した指導環境を整えている。指導者が多いと指導内容の共通理解が課題として挙げられるが、指導者同士、お互いに密に共通理解を行っており、地域に根付いた指導者の配置が、保護者理解にも結び付いている。

今後の課題と対応方針

指導者謝金に係る財源確保である。6～8月の期間において、委託事業経費を活用し、主で中学生を指導していただいている2名分の指導者の謝金に充てたが、3か月で約40万円の経費が必要となった。今後、月謝等の金額の見直しから始まり、地域移企業からより一層の金銭的な支援をいただく等の検討に着手していき、課題解消に向けて進めていかなければならない。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実③

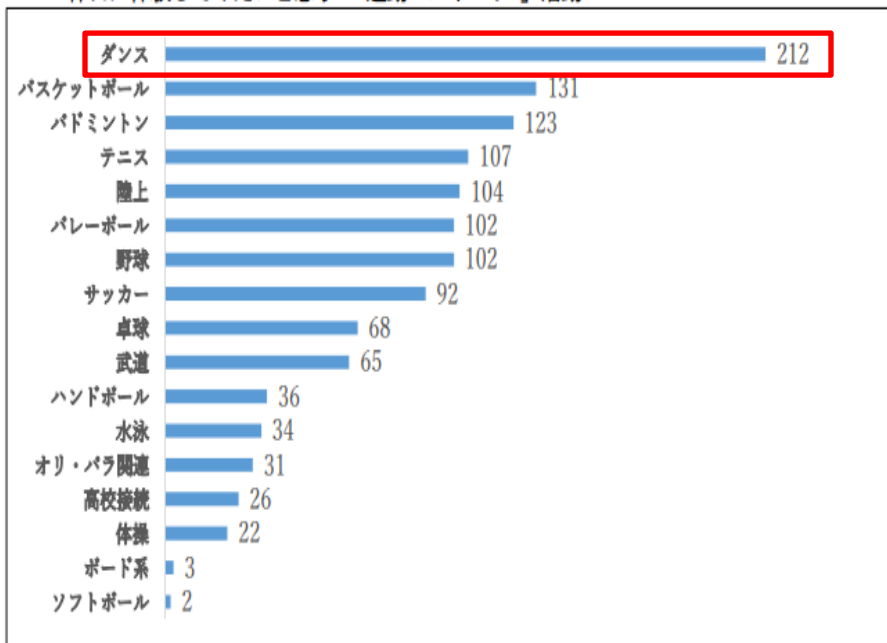
取組事項

○市教育委員会主催モデル【TESC】

・生徒の多様なニーズに応じた取組

令和5年10月に行った生徒へのアンケート調査で実施希望が高く、中学校の部活動にはない種目を選定し、誰もが気軽に参加でき、楽しめるストリートダンスを開催した。

2.3. 休日に体験してみたいと思う「運動・スポーツ」活動



活動の詳細			
参加人数	12人	指導者数	1人
属性			
具体的な内容	活動日	6/22(土)、7/27(土)、8/3(土)、9/14(土)、9/28(土)、10/12(土)、10/19(土) ※10/19(土)「高松秋のまつりで発表会」	
	活動時間	14:30~16:00	
	活動場所	市総合体育館 瓦町FLAG 8階アートステーション	
	参加費	800円 (保険料)	
子どもの声	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎回、行くのがとっても楽しみにしていました。他の学校の子たちと出会うことはなかなかないチャンスでもあり、発表の場を設けていただき、たくさんのよい経験ができたことに大変感謝しています。来年度から高校生になるため、TESCへの参加が難しいですが、貴重な体験をさせていただけたことに感謝申し上げます。 		
運営経費	謝金	¥35,000	
	借損料	¥24,530	
	保険料	¥11,494 (手数料込)	
	合計	¥71,024	

2.実証内容と成果

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実④

取組の成果

○生徒の多様なニーズに対応した新しいスポーツを体験する場の提供

初体験の生徒や文化部活動に所属している生徒が多く参加しており、高校入学後に部活動に入って取り組みたいという生徒の声が聞こえてきた。最終日には、地域行事で発表する機会を設け、練習してきた2つの曲を観客の前で発表した。踊り終えた生徒たちは、充実感や達成感に満ち溢れた表情をしていた。また、様々な校区の生徒が集まることで学校の枠を超えた多くの人ととの交流が生まれた。

○参加生徒の拡充

市内中学校全て（国立・県立・私立含む）の生徒の参加を可能にしたところ、参加12名中3名の市立中学校以外の在籍生徒の参加があった。多くの生徒が新しいスポーツを体験する場を求めていることが分かった。

○指導者の派遣

R6.4に連携協定を結んだ市スポーツ協会のTASS（指導者登録制度）講師を活用することで、有資格者であり、指導経験豊富な指導者を派遣してもらうことができ、生徒がスムーズに活動できた。

今後の課題と対応方針

今後さらなる種目の拡充を図っていく中で、小学生や高校生、大人などを交えた種目の開催を増やしていき、多世代での交流につなげていきたいと考えている。そのためにも、多世代でのスポーツ教室を開催している市スポーツ協会とより一層連携して取り組んでいく。また、受講者との連絡方法として連絡ツールアプリを活用した取組みも実施していく方向で考えている。連絡事項や欠席等を効率よく周知・伝達できるようにし、運営者と参加者の負担を減らし、その他の活動及び運営体制等に生かしていきたい。

TESC (Takamatsu Enjoy Sports Club) 参加募集

高松市運動部活動の地域移行に向けた実証事業（スポーツ庁事業）
主催 高松市教育委員会保健体育課 協力 高松市スポーツ協会

いろいろスポーツを体験してみませんか！

高松市教育委員会では休日の部活動の地域移行に向け、令和4年度からモデル事業に取り組んでいます。その中で令和5年度は、学校部活動には設置されていない「ストリートダンス」を行いました。令和6年度は、「ストリートダンス」とともに、昨年夏に行ったアンケート調査の結果、中学校部活動には設置されていない競技の中で再選の多かった「弓道」と「アーチェリー」の体験活動を企画しました。この事業は、勝敗にこだわらず、楽しさやそれぞれの競技の特性に触れることを目的としています。それぞれの競技の紹介内容をご覧ください。

ストリートダンス
開催期間：令和6年5月27日（月）8:30から6月10日（月）17:15まで
募集定員：30名（応募者多数の場合は事務局で抽選させていただきます。）
参加対象者：高松市内在住の中学1年生～3年生
活動日：6/22(土)、7/27(土)、8/31(土)、9/28(土)、10/12(土)、10/19(土)
座席時間：14:30～16:00(体験を含む)10/19は未定
講師：山地孝幸(COBY)先生
活動場所：高松市総合体育館1号館(10/12は瓦町FLAG 8階アートステーション)
その他：準備物等については、参加決定時にお知らせします。
10/19(土)年後に発表を行う予定です。(詳細は後日お知らせします。)
全ての日に参加できなくてもかまいません。



弓道
開催期間：令和6年5月27日（月）8:30から6月10日（月）17:15まで
募集定員：10名（応募者多数の場合は事務局で抽選させていただきます。）
参加対象者：高松市内在住の中学1年生～3年生
活動日：8/17(土)、8/24(土)
活動時間：14:00～16:30(体験を含む)
講師：高松市弓道協会 指導者
活動場所：高松市総合体育館弓道場
その他：準備物等については、参加決定時にお知らせします。



アーチェリー
開催期間：令和6年5月27日（月）8:30から6月10日（月）17:15まで
募集定員：10名（応募者多数の場合は事務局で抽選させていただきます。）
参加対象者：高松市内在住の中学1年生～3年生
活動予定日：10/26(土)、11/2(土) (体験を含む)
活動時間：14:00～16:00(体験を含む)
講師：徳川綱アーチェリー協会 指導者
活動場所：高松市総合体育館アーチェリー場
その他：準備物等については、参加決定時にお知らせします。



その他の留意事項

- 参加の可否につきましては、締め切り後に郵送でお知らせします。
- 参加にあたっては、**今年度から弓道・アーチェリーの加入料（900円）を徴収させていただきます。**
- 会場までは、公共交通機関の利用、保護者の送迎、自転車の利用等、各自でお越しください。**送迎に使う駐車場のご利用は、自己負担となります。**
- 高松市総合体育館の施設駐車場を利用された際は、駐車券を体育館正面エントランスの認証機に通せば2時間無料となります。自転車に参加する場合は、施設駐車場をご利用ください。
- ※アートステーションへ自転車に参加する場合は、瓦町駅側駐車場に停めてください。
- 下記のURLかQRコードを活用するか、直接電話で申し込んでください。
- ※窓口での申し込みは受付しておりません。
- 一人が複数の種目に申し込むことも可能です。(複数参加した場合でも参加料は900円です。)
- 参加可否の通知の送付、スポーツ安全保険に加入するために、申し込み時に保護者の方の住所、氏名、メールアドレス、参加者の学校名、氏名、性別、令和6年4月1日現在の年齢等の個人情報を提供していただきます。また、参加の決まった方には、緊急に連絡を行うことが発生したときのための連絡先や、参加者のアンケートについて、後日メールでお伺いしますのでご協力をお願いします。
- (提供いただいた個人情報については事務局で適切に管理し、事務局で後者をもちって破棄いたします。)
- 報道等への写真提供を行う場合があります。(都合が悪い場合は参加者へのアンケートの欄に返してください)



☆申込 URL <https://forms.office.com/e/576Y5f34>

☆申込 電話 087-839-2657(平日の8:30～17:15)

【お問合せ先】
高松市教育委員会保健体育課
TEL：087-839-2657

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定について検証を行なった。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

①既存団体活用モデル

【牟礼柔道クラブ】

謝金 (316千円)
 旅費 (85千円)
 保険料 (17千円)

②地域人材活用モデル

【勝賀・下笠居軟式野球クラブ】

謝金 (741千円)
 旅費 (59千円)
 借損料 (52千円)
 保険料 (36千円)

③市教育委員会主催モデル

【TESC】

謝金 (35千円)
 借損料 (24千円)
 保険料 (11千円)

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

③市主催モデル【TESC】

項目	費用	割合
スポーツ活動費	59,530	84%
謝金 (指導者)	35,000	49%
旅費 (指導者)	0	0%
借損料 (会場使用料)	24,530	35%
保険料 (手数料込み)	11,494	16%
指導者	1,894	3%
生徒	9,600	14%
合計	71,024	-

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。

参加費は以下の通り

取組①・・・8,210円/月

取組②・・・2,534円/月

取組③・・・1,092円/回

(詳細は次ページ参照)

受益者負担額	
算出根拠	1,092円/回 費用/③

①活動日数	7回
②参加者数	12人
③延べ参加者数	65人

収支バランス

取組①で1か月想定した場合

収入		
項目	費用	割合
①公的資金	34,000	25%
②寄付等	16,667	12%
⑤受益者負担	84,575	63%
合計	135,242	-

2,000円×17人
 5,000円×40社(人)/12か月
 4,975円×17人

支出		
項目	費用	割合
スポーツ活動費	133,789	99%
謝金 (指導者)	105,333	78%
旅費 (指導者)	28,456	21%
借損料 (会場使用料)	0	0%
保険料 (手数料込み)	1,445	1%
指導者	312	0%
生徒	1,133	1%
③合計	135,234	-

316,000円/3か月
 85,370円/3か月
 3,744円/12か月
 13,600円/12か月

④	③-①+②	84,567
⑤	④/参加者数17人	4974.53

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○運営主体の収支構造の検証を行う。活動に際する費用は、原則、生徒の保護者等や指導者自らが負担するべきものとするが、今回は、「スポーツ活動費（保険料含）」のみを受益者負担の対象として検証を行なっていくこととする。

○受益者負担額の設定において、①②は、日常継続的に活動しているため「1か月単位」で活動の参加有無に関わらず申込者全員で負担する方法検証し、③については、単発限定的な活動のため「1回参加するごと」に参加者のみで負担する方法の両面で検証した。

○同事業における経費については、全て国の補助事業を活用しているため、参加者からの受益者負担は、保険料のみである。

○今回の活動の中で、中学校の体育施設や市が所管する施設を活用したため、使用料が減免されたことに伴い、借損料（会場使用料）があまり掛からなかった。

全体

項目	費用	割合
スポーツ活動費	1,313,546	95%
謝金（指導者）	1,092,056	79%
旅費（指導者）	144,520	10%
借損料（会場使用料）	76,970	6%
保険料（手数料込み）	65,632	5%
指導者	11,232	1%
生徒	54,400	4%
合計	1,379,178	—

今後の課題と対応方針

「スポーツ活動費（保険料含）」のみを参加者に負担を求める場合として検討したが、平日の活動も行っている①の取組は、当然ながら受益者負担の金額が高くなってしまふ。一定数の参加者を確保できなければ、一人当たりの負担がさらに大きくなる。そのようになれば、持続可能な活動に視点を

置いた時に、継続していくことがとても難しくなる危険性が高い。低廉な受益者負担にしていくためにも、企業（人）の協賛や行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

資料

①既存団体活用モデル【牟礼柔道クラブ】

項目	費用	割合
スポーツ活動費	401,370	96%
謝金（指導者）	316,000	75%
旅費（指導者）	85,370	20%
借損料（会場使用料）	0	0%
保険料（手数料込み）	17,344	4%
指導者	3,744	1%
生徒	13,600	3%
合計	418,714	-

算出根拠	受益者負担額
	8,210円/月
	費用/①/②

①活動月数	3ヶ月
②参加者数	17人

②地域人材活用モデル【勝賀・下笠居軟式野球クラブ】

項目	費用	割合
スポーツ活動費	852,646	96%
謝金（指導者）	741,056	83%
旅費（指導者）	59,150	7%
借損料（会場使用料）	52,440	6%
保険料（手数料込み）	36,794	4%
指導者	5,594	1%
生徒	31,200	4%
合計	889,440	-

算出根拠	受益者負担額
	2,534円/月
	費用/①/②

①活動月数	9ヶ月
②参加者数	39人

③市主催モデル【TESC】

項目	費用	割合
スポーツ活動費	59,530	84%
謝金（指導者）	35,000	49%
旅費（指導者）	0	0%
借損料（会場使用料）	24,530	35%
保険料（手数料込み）	11,494	16%
指導者	1,894	3%
生徒	9,600	14%
合計	71,024	-

算出根拠	受益者負担額
	1,092円/回
	費用/③

①活動回数	7回
②参加者数	12人
③延べ参加者数	65人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

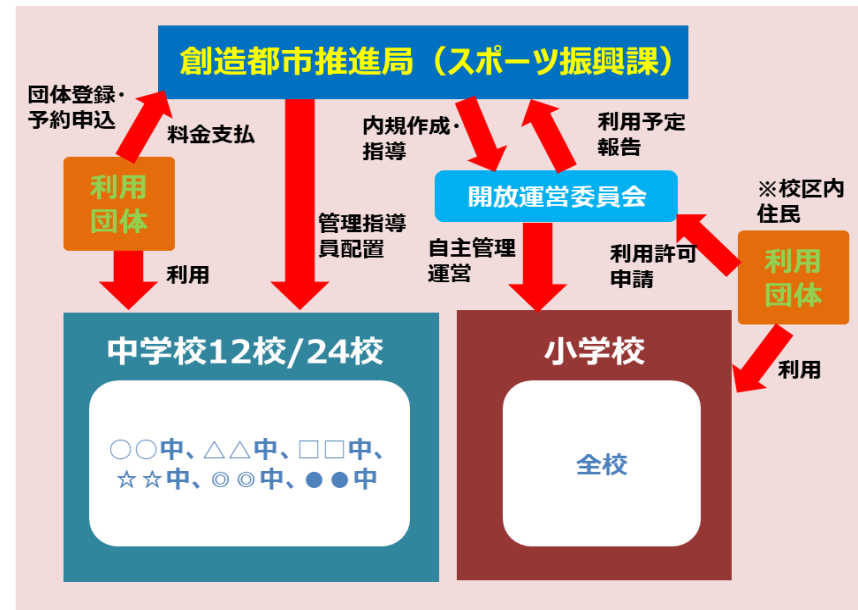
取組事項

①学校施設の利用規定等の見直し

取組の成果

学校施設を管理している教育総務課や学校体育施設開放事業（夜間に一般市民にも施設開放）を管理している創造都市推進局（スポーツ振興課）と、地域移行が進んだ際の地域クラブ活動の学校施設の活用について、情報共有や利用規定等の見直しの促進について少しずつ連携することができている。しかし、規定の見直し等については、時間が必要なために次年度以降に継続して取り組んでいき、学校施設の活用を行っていくことで活動場所の確保に努めていきたい。

【学校体育施設開放事業】



今後の課題と対応方針

現在は、設置されている部活動数が多く、常時活動を行っているために、学校施設を地域クラブ等の活動場所として提供できる状況にはなっていない。公共の体育施設を利用するにも数に限界があり、今後に向けては、夜

間を含めた学校施設を活用できるように先を見越して進めていかなければ地域移行は、不可能である。また、使用する際の鍵の管理や会場の修繕についても、同時に検討していくことが急務である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度、様々な課題に対する対策を具体的に検証して取り組んだ中で、モデル検証の一つである、スポーツ少年団を母体とした「牟礼柔道クラブ」が、市内で初めて中学校部活動の受け皿（中学校柔道部廃部）とした本格的な地域クラブ活動として進みだすことができた。今後に向けて、指導者謝金の確保を含めた持続運営可能な収支バランスの構築等まだまだ、検討していかなければならない課題はあるが、スタートの一步を踏み出すことの大切さを実感した。

また、一つひとつの課題が明確になっていくことで、他課や他部局の専門的な知見が必要となってきており、日を追うごとに少しずつ連携に努めることができている。地域移行に関しては、経済的に厳しい家庭への支援等も含めて、1つの課ではなく市全体の課題として対応していくことが必須であるために、連携強化への第一歩となった。

しかし、指導者研修会の開催や人材バンクの活用など、指導者の人材確保や資格取得に関する取組ができなかった。指導者の確保も安定したスポーツ環境の充実につながるため早急に動いていく必要がある課題である。

●成果の評価

今年度、適切な受益者負担額の設定について検証（それぞれの活動 ①週5日、②休日1日、②計7回）を行った中で、部活動と同じ活動日数・時間を確保すると、相当な受益者負担が必要となってくるのが明確になった。やはり、行政としての支援や企業や協賛者からの寄付等が必須であると同時に、活動日数・時間に対しても現状よりも減らして週3日の活動にしていくなど、指導者や参加者の意識の変革も必要であると感じた。

また、モデル検証の一つ「TESC」で、多様なニーズに応えた多様なスポーツ機会を提供していくことで、子どもたちの選択肢が増え、子どもたちの活力や視野を広げていくことにもつながっていくと子どもたちの声や保護者の反応から実感した。

●今後に向けて

本市は、生徒数や部活動数が多いため、現在、コーディネーターが学校や地域の実態把握に努めるなど精力的に活動してくれているが、まだまだ課題が山積みである。次年度以降もその課題を一つひとつ解消していくことができるように取り組んでいく。そして、10年後、20年後を見据えた子どもたちにとって魅力あふれる持続可能な取組にしていき、本市の子どもたちが生き生きと活動できる新しいスポーツ環境にしていかなければならないと改めて強く感じた。

今一度現状を見つめ直し、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の充実のために何が必要で、どうあるべきか、市としても問い直しが急務であると同時に前を向いて進めなければならない。

参考資料

3 令和6年度の取組について～新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～ (2)部活動地域移行支援コーディネーターの活動報告

部活動の現状や地域移行に対する聞き取り結果

【校長（競技部会長）】

- ・地域移行に前向きな校長先生方が多い。
- ・教師の働き方改革と部活動運営の両立で悩んでいる。
- ・自治体主導で行ってほしいという意見も多い。等

【体育主任・中体連専門委員】

- ・地域移行に前向きであり進めていかなければならないと受け止めているが、スムーズな移行は難しいと考えている割合が多い。
(受け皿、指導者や活動場所の確保、制度の確立、予算、責任の所在、大会運営、指導者と生徒の信頼関係 等)
- ・生徒の活動実施方法としては、拠点校方式や市と連携したクラブ、民間クラブで進めることがスムーズな移行につながると考えている割合が多い。等

6

3 令和6年度の取組について～新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～ (2)部活動地域移行支援コーディネーターの活動報告

部活動の現状や地域移行に対する聞き取り結果

【競技団体】

- ・地域移行に関して競技団体での温度差が大きい。
- ・指導者の定期的な派遣は難しい。等

【生徒】

- ・学校には無い部活動をしてみたかったという意見の生徒もいた。（選択肢が限られており、子どものニーズに対応しきれていない。）
- ・地域移行に関して聞いたことがあるが、自分たちに影響がないため、興味関心の低い生徒も多い。
- ・地域移行した際に、信頼できる指導者に巡り合えるか不安に思っている生徒もいた。
- ・顧問が専門ではなかったため、専門的な指導を受けたかかったと考えている生徒もいた。等

7

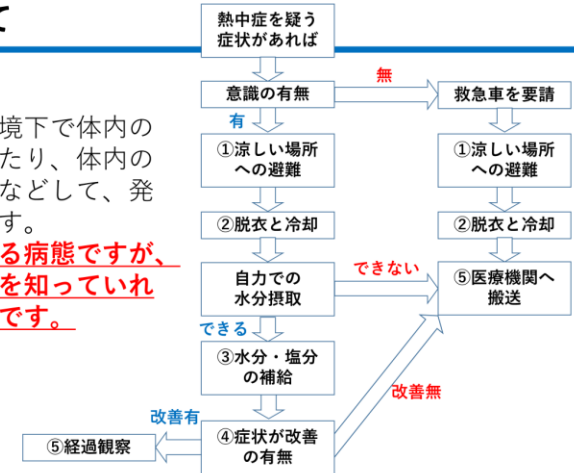
【高松市部活動検討委員会資料抜粋】

安全面について

熱中症の予防と対策

熱中症とは、高温環境下で体内の水分バランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称です。

**死に至る可能性のある病態ですが、
予防法や応急処置等を知っていれば、救命できるものです。**



9

安全面について

スポーツ現場で役立つ処置

頭部や顔面を除く四肢の外傷に対しては、まず以下の処置を行うことが原則ですので覚えておきましょう。

RICE処置

- Ⓡ (Rest : 安静) …… 運動を中止し、患部を動かさない
- Ⓡ (Ice : 冷却) …… 氷を使って患部を冷却する
- Ⓒ (Compression : 圧迫) …… 弾性包帯を使って患部を圧迫する
- ⓔ (Elevation : 挙上) …… 患部を心臓より高い位置に上げる

10

【実証事業指導者配布資料抜粋】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【高松市地域部活動検討委員会】



【実証事業① 既存団体活用モデル事業（柔道）】



【実証事業② 地域人材活用モデル事業（軟式野球）】



【実証事業③ 市主催モデル事業（ストリートダンス）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

9月、検討委員会を設置し、第1回検討委員会を開催した。大学教授の学部長を委員長に指名し、市の現状や部活動推進事業について検討した。

2月、第2回検討委員会を開催し、令和5年度の取組について検討した。

令和6年

5名のコーディネーターが校長等の学校関係者から部活動の現状や地域移行について聞き取りを行い、現場の実情・実態把握に努めた。また、競技団体、民間スポーツクラブなどの関係団体からもヒアリングを行った。

令和7年

早急に本市の方針や方向性を盛り込んだ推進計画の策定に努める。

また、生徒・保護者を含めた市民に対して現在の進捗状況や今後のスケジュールなどの細やかな情報発信をHPやチラシを活用して行う。

令和4年

協議会設置、検討開始

令和5年

アンケート調査実施、検討委員会開催

令和6年

関係者へのヒアリング、定期連絡会開催

検討委員会開催、他課、他部局と情報共有・協議

令和7年

推進計画の策定、生徒・保護者等への情報発信

アンケート調査実施

令和5年

10月、中学校1・2年生徒とその保護者、中学校教員を対象に部活動等アンケート調査を行った。

11月と2月に検討委員会を開催し、アンケート調査結果の公表や実証事業の取組状況の報告、令和6年度の取組について検討した。

7月と1月に検討委員会を開催し、本市の取り組み状況やコーディネーターからの活動報告、提案内容について委員から意見をいただき検討を重ねた。

また、重点事業と実証事業を活用した取組から見えた成果と課題を基に解決に向けて他課と情報共有、協議を行った。

地域移行に向けてより具体的（クラブ活動参加希望予定種目や指導の有無（指導可能場所）など）なアンケート調査4パターンを実施する。①小学生用、②保護者用、③教員用、④指導希望者用（市民対象）

また、アンケート調査を踏まえて、活動チームや指導者、活動場所の選定について検討を行う。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

改革推進期間

改革実行期間

令和6年度

令和7年度

令和8年度～

高松市

- 市、市教育委員会、市スポーツ協会との協定締結（R6.4.24）
- コーディネーター5名の配置（R6.5.1）
- モデル事業実施（運動3・文化1）
- 高松市地域部活動検討委員会（年3回）
- コーディネーターの情報や意見の集約
- 人材バンク等の活用（地域指導者を派遣）

高松市の方針や方向性の決定。学校や地域の実情に合わせた本市の段階的な地域移行開始

- 学校、生徒、保護者、市民への情報発信
- 高松市地域移行推進計画の作成
- 高松市部活動ガイドラインの見直し
- 他部局や他課との具体的な協議（想定される課題解決に向けて）
 - ・活動場所や指導者
 - ・規程や月謝等の設定 など
- 指導者研修会の開催
- 協力企業や団体の募集

一定の移行期間が必要

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 坂出市

自治体名：香川県 坂出市

担当課名：教育委員会 学校教育課

電話番号：0877-44-5024

基本情報

面積	92 km ²
人口	47,911 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,038 人
部活動数	47 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【市の現状と課題】

市の人口減少とともに、中学生年齢相当の生徒数も減少傾向にある（【図 1】）。それに伴い、運動部の団体競技では、部員不足のため、市内外の学校と合同チームを組んだり、単独校チーム編成であっても、人数に余裕がなかったりする。生徒の身体づくりや生涯スポーツの観点から考えると、適切な人数で活動させたいという願いが関係者には強い。

また、学校では、教員数が減少し、教員顧問の配置が難しい現状がある。

そのような状況をふまえ、坂出市部活動改革推進協議会を令和 5 年度に設置し、令和 6 年度において、初めて実証事業および部活動指導員配置に取り組んだところである。

地域移行を進めるうえでは、総合スポーツ施設等はないため、受け皿づくりから考え、理解をいただいたスポーツ少年団（サッカーボール競技）の協力を得て実証事業を実施した。

初年度のため、必要な体制づくりの比重が大きく、活動自体は期間限定となった。

【地域クラブへの移行を考える際の配慮点】

・ねらいの共通理解

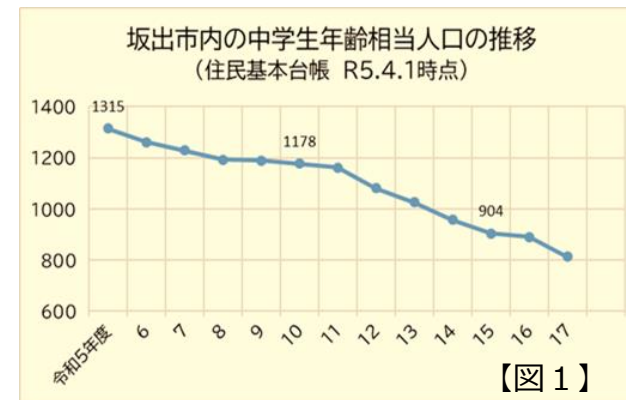
ねらい：『部員数の増減や顧問の専門性、部活動の有無にかかわらず、生徒が安心して安定的に練習できる体制づくり』『学校段階を問わず、競技を継続できる環境づくり』

・持続可能性

ライセンス保持者である指導者が複数いて、継続的に対応できること

・安全性

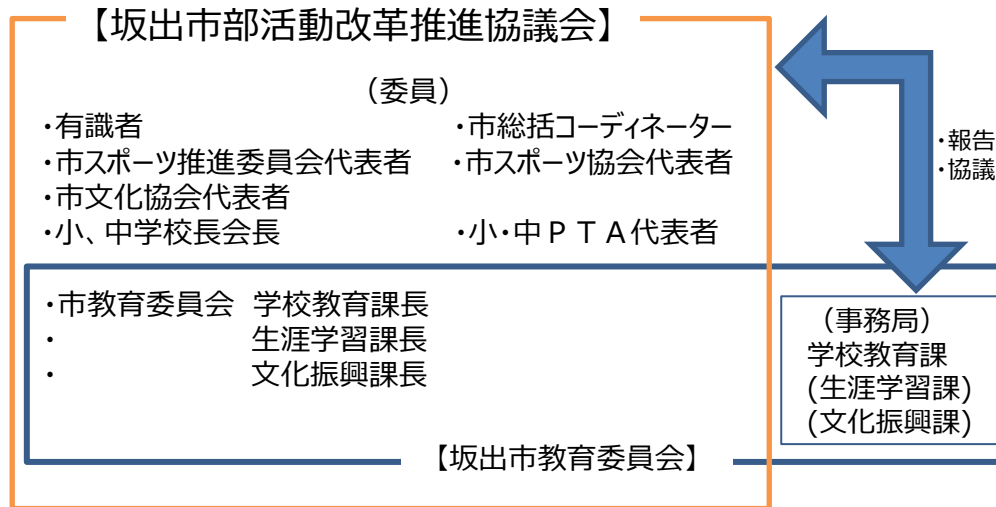
指導者が複数いることによって、保護者の信頼や、より多くの目で子どもを見守ること、ハラスメントを予防することにつなげる。



2.実証内容と成果①

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校のニーズの把握、対応
- ・学校と地域クラブ、スポーツ関係諸団体との調整、学校間調整、施設関係、文化部移行に関する調整等
- ・実証事業関係購入支払い等に関する事務

◎首長部局

- ・財務課

年間の事業スケジュール

令和6年	1月	対象競技のスポーツ少年団と協議、関係部活動顧問の意見収集
令和6年	4月	実証事業の各種体制整備
令和6年	6月	保護者向け実証事業説明会
令和6年	7月	傷害・賠償保険加入
令和6年	7月	市教育委員会主催スポーツ指導者研修実施
令和6年	8月	実証事業開始
令和6年	9月	第1回坂出市部活動改革推進協議会
令和6年	12月	実証事業終了、アンケート・聞き取り実施
令和7年	1月	第2回坂出市部活動改革推進協議会
令和7年	2月	保護者向け実証事業報告会

2.実証内容と成果②

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） 休日・期間限定		1クラブ（3部活動）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	2人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
SFC坂出 U15	・行政部 局 ・スポーツ 少年団	(新) サッ カー競技	8月～12月 の8回	11:00 ～ 13:00	1年15人 2年18人	8月～ 12月 (8回)	総社グラ ウンド	16人	2人	徴収しない	例) 中体連：部 活動 その他：部活 動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

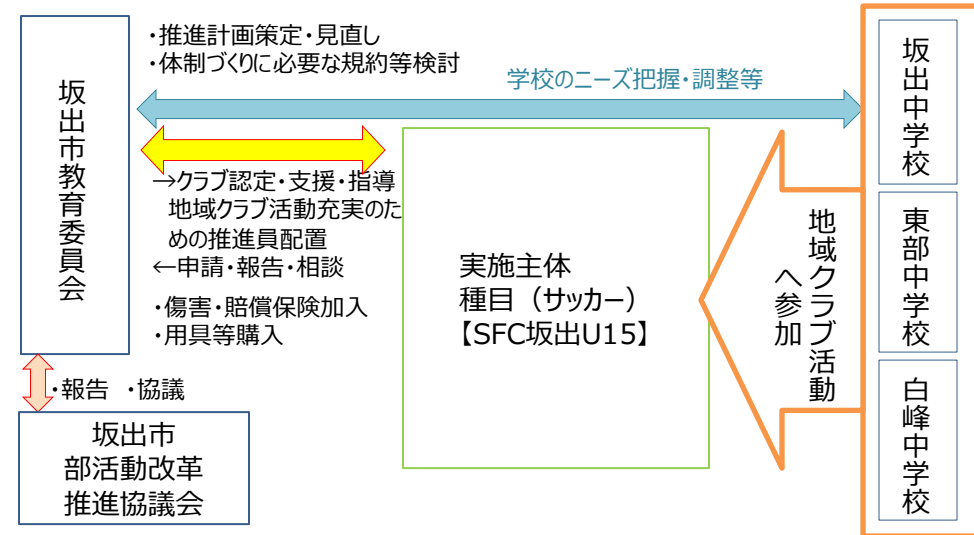
2.実証内容と成果③

主な取組例

●SFC坂出U15 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	学校教育課、SFC坂出U15
期間と日数	サッカー：8月24日～12月21日 (8回)
指導者の主な属性	スポーツ少年団スタッフ(指導者)
活動場所	総社グラウンド
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	徴収しない
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 市部活動総括コーディネーター 1名
役割：部活動地域移行についての関係諸団体との調整、総括等を行う
- 実施主体代表者1名、チーム責任者 1名
役割：指導、指導者配置、練習計画作成、施設の開閉、活動準備等を行う
- 地域クラブ活動充実のための推進員 1名
役割：クラブと学校間、あるいは学校間の調整、活動記録作成、物資搬入、生徒対応等を行う

2.実証内容と成果④

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- (1) 関係者との連絡調整・指導助言等の体制整備
 - ①『地域クラブ充実のための推進員』の配置
(坂出市地域クラブ活動に関する認定要綱に規定)
 - ②地域移行の初期段階においては、市教育委員会が必要な事務手続きや予算執行を行う。
- (2) 実施主体の整備
(坂出市部活動改革推進計画に基づき①～③制定)
 - ①『坂出市部活動改革における地域移行の考え方』
 - ②『坂出市部活動改革における新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン』
 - ③『坂出市地域クラブ活動に関する認定要綱』
 - ④教員の兼職・兼業届

取組および成果

- (1) 関係者との連絡調整・指導助言等の体制整備
実施主体の課題として、『学校部活動との連携の難しさ』がある。それを解消するため、学校間、学校と地域クラブ間の連携を目的として『地域クラブ活動充実のための推進員』を配置した。推進員は、活動場所にいる指導者でもあるため、活動状況を把握しており、学校間、学校と地域クラブ間の意思疎通や意見をとりまとめることができ、学校とクラブをつなぐ要の存在であった。
- (2) 体制整備について
令和5年度に設置された坂出市部活動改革推進協議会において承認された『坂出市部活動改革推進計画』に従い、計画で示された3つの地域移行パターンのうち、『地域クラブ型』を実証事業を活用して実施するため、本年度①～③を整備した。④については、本年度3名の教員が該当した。
- (3) 参加生徒33名対象の事後アンケート(回収率100%)結果
『参加してよかった』が100%であり、充実感を得ている。

地域クラブ活動充実のための推進員の具体的な動きの実績

- (全般) 地域クラブのスタッフの指導を尊重し、練習体制が整えられた。
- ・クラブ代表者との協議、活動計画の作成、変更の調整、連絡
 - ・生徒対応(生徒の状況を把握、対応・指導)
 - ・改善点や課題を整理、対策を提案
 - ・記録、危機管理、消耗品購入 他

今後の課題と対応方針

学校関係者ではない方々にとっては、中学校体育連盟主催の大会に出場するための手続きや、当日の協力要請、必要な人員、会合の種類等、わからない部分が多い。今後、ひとつのクラブチームとして大会に出場することを考えると、具体的な情報提供が不可欠である。令和7年度も推進員を配置し、スムーズな活動につなげる。

2.実証内容と成果⑤

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- (1)救急救命入門（心肺蘇生・AED・熱中症）
- (2)中学生の指導にあたって必要なこと（コンプライアンス・安全管理・リスクマネジメント含む）

指導中の不慮の事故に備えて、活動開始時から終了時までの観察をしっかり行うことはもちろん、活動前の生徒の状況（起床時刻、睡眠時間、食事など）の把握に努めなければならない。特に中学生年代の特性として、自身の体調を丁寧に説明できなかつたり、トレーニングに参加したいがために不調を隠したりすることもあるため、指導者が十分な声かけや観察を行い、身体の状況を把握する必要がある。



指導者研修の参加実績

- ・開催日： 7月27日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 14人（うち部活動指導員2名、事務局4名含む）

受講者の声

- 心肺蘇生やAED操作の研修については、地域クラブに所属する中学生に対しても、年間の指導計画に位置付けて実施すべき事柄であると考え。このことは、単に緊急時対応の知識の習得に止まらず、中学生という発達段階において必要とされる判断力・行動力について考えさせたり、危機管理意識を高めさせたりするための機会ともなる。また、ややもすると指導者や保護者など大人に依存しがちな面や指示待ちな姿勢から脱却し、自立心を養うことにもつながる。
- 中学生が自分の身体の状況について客観的な視点を持って把握したり、けがや疾病の予防に努めようとしたりすることは重要である。特に夏場では、熱中症の予防のために、自己管理を習慣付けることも身に付けさせたい。地域クラブ活動を実施するにあたっては、On the pitchだけでなく、日常生活や学校生活などのOff the pitchにおいても、同様な態度・行動がとれる自立した選手の育成に努めたい。

今後の課題と対応方針

心肺蘇生実技研修とともに、市としての確認事項があるため、令和7年度も市教委主催の指導者研修会（対面）を実施する予定である。また、動画のコンテンツ視聴等を組み合わせたり、市と包括連携協定を結ぶ企業と可能な範囲で相互協力したりして、研修を深化させる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

■市教育委員会が事務局として市サッカー協会、クラブ（実施主体）、部活動（学校）との協力体制を構築した。また、事務局も活動場所に行き、実証事業の進捗状況を把握し、支援を行った。

『地域クラブ活動充実のための推進員』を配置し、協力を依頼したことにより、学校間、学校とクラブ間のよりスムーズな連携が図られた。

■実証事業を初めて実施するにあたり、要綱や様式を整備し手続きを定め、運用を通して修正・改善点が明らかになった。また、兼職・兼業の申請も含めて、今後、部活動改革を進めるうえでの、ひとつのモデルケースとすることができた。

■U12チームとのゲームは、中学1年生のモチベーションアップにつながった。

■参加生徒は充実感・満足感を得ており、教員もスタッフの指導に感謝している。

■実証事業後の保護者会においては、本年度のような活動を年間通して継続すること、いずれは1チームとして編成していく方向で進むことについて確認した。

●成果の評価

■実施主体、学校、市教育委員会の三者には、『年齢にかかわらず（対象の）スポーツができる環境を守りたい』という思いが共通しており、それを目的として共通理解することが事業の成果につながっている。

■参加生徒の事後アンケート結果からは、実証事業への充実感や満足感がうかがえ、次年度も参加したいという意欲や、集団競技に適した人数でスポーツを楽しみたい、技術を向上させたいという思いが汲み取れる。

■実施主体からは、大きく次の2点が示された。

・推進員配置は大変効果的であった。継続配置をお願いする。

・トレーニングを計画するには、年間継続（休日）することが必要なため、回数の拡大を希望する。

■教員は、自分が急用で行けなくなっても生徒は地域クラブ員として活動できるありがたさを、事業を通して実感した。土日の指導については指導者が融通を利かせて対応していくことにより、ワークライフバランスにつながる。

■地域クラブ活動の認定要綱等により、学校部活動と地域クラブ活動の指導方針が大きくずれることなく、また、身体的・経験的・経済的にさまざまな状況下の生徒を対象とする学校部活動の意義を継承し、発展させていくことが道筋としてできつつある。

●今後に向けて

■学校管理下ではない地域クラブ活動については、新入生保護者にも説明を行う。

■合意形成が整ったところから実証事業を活用し、対象競技数を増やしていく。

■違うパターンの地域移行について、合意形成ができれば実証事業を適用してみる。

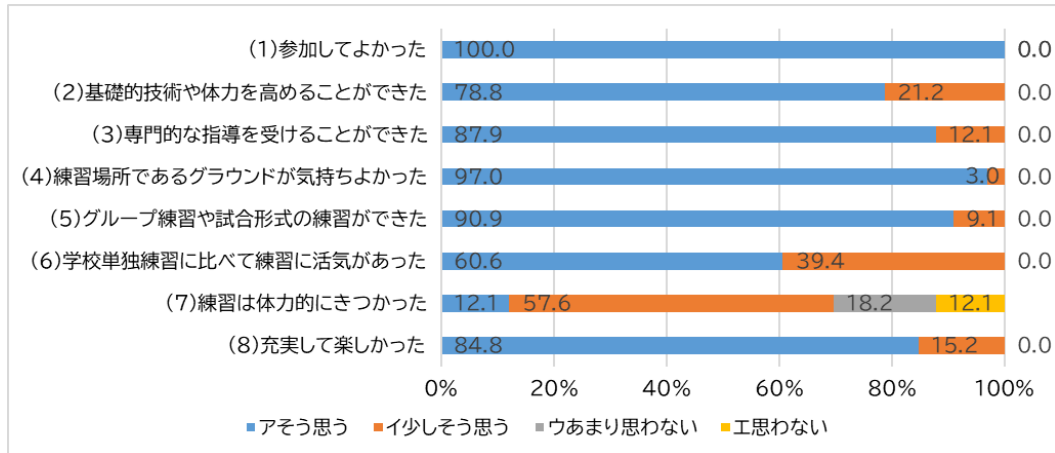
アンケート結果・参加者の声

●実証事業後アンケート結果

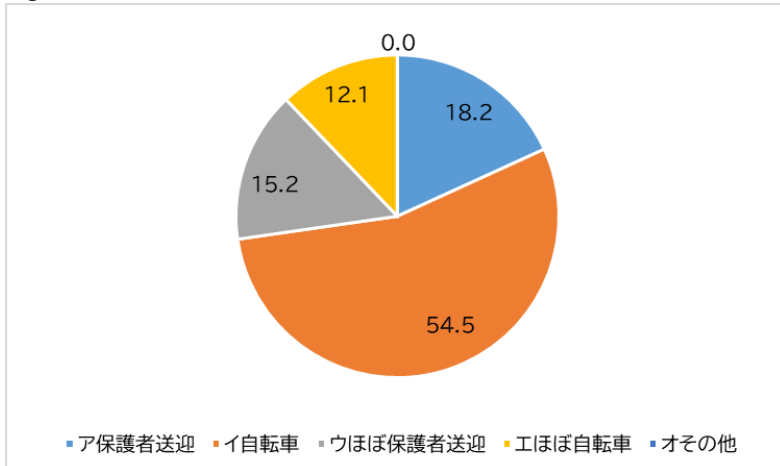
期間：2024.12.21～1.7

対象：実証事業参加生徒33名（回収率100%）

Q.活動全体について



Q.練習場所までの交通手段 (%)



アンケートより

- ・『参加してよかった』100%
- ・8割強の生徒は練習場所まで自転車で移動することがあり、移動手段については今後検討が必要。
- ・93.9%の生徒が次年度も参加したいと回答

●参加者の声

中学1, 2年生

- ・自分の考えと視点が広がった。
- ・技術が上達したと思うし他の学校とも仲が深まった。
- ・たくさん練習できた。
- ・ドリブルをもっとがんばりたい。技術を高めたい。戦術を学びたい。
- ・前にできなかったことが出来るようになった。
- ・とても楽しかった。

学校関係者

- ・技術面での指導は大変助かる。
- ・生徒は練習に行きたがっている。
- ・手厚く指導していただき、雰囲気もよい。
- ・指導者数の面でも、持続可能な運営である。
- ・ゲーム形式の練習では、スタッフを入れて3チーム編成でき、タイムロスなく休憩・給水ができる。また、技能・能力面で均等なチーム編成ができる。
- ・U12チームとのゲームは、中学1年生のモチベーションアップにつながった。

実施主体の指導スタッフ

- ・先生たち（兼職・兼業）が、こちらの指導に合わせてくれてよかった。
- ・地域クラブ活動充実のための推進員配置は、非常に助かった。次年度もぜひお願いしたい。
- ・ジュニア出身ではない生徒も質問をしてくれる。

参考資料（活動写真）



【ふだんできないゲーム形式の練習で充実感を味わう】



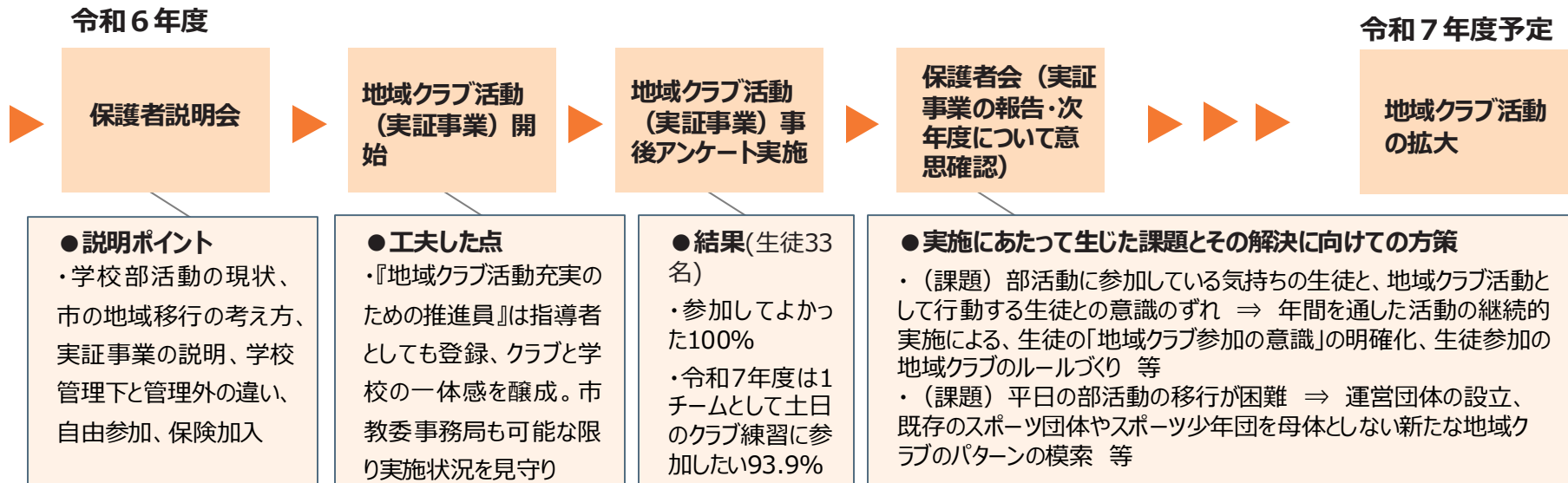
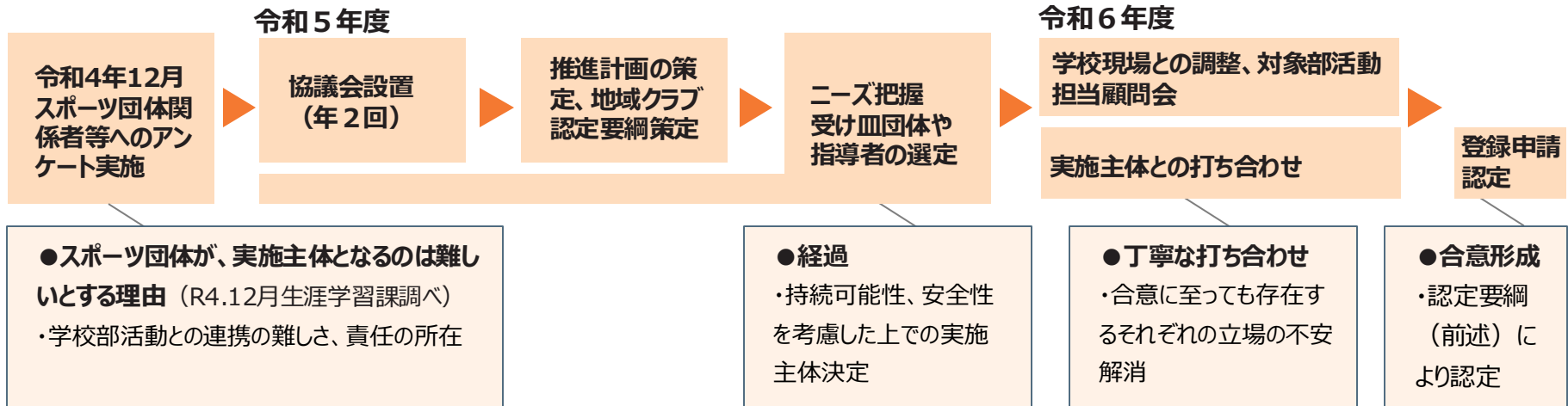
【各グループごとに指導者が入って練習】



【夏は必須、熱中症計】

2.実証内容と成果⑨

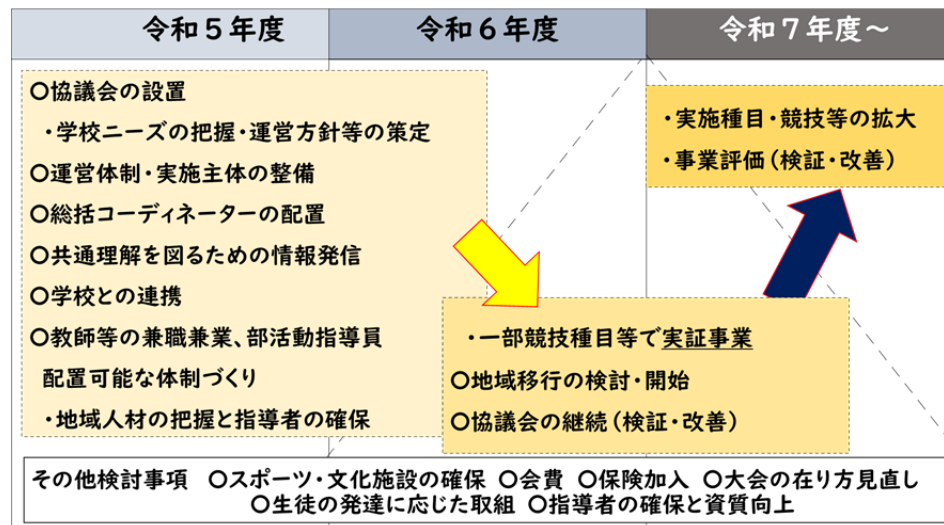
地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

●全体スケジュール



年度	内容
令和5年度 準備期間	1 坂出市中学校部活動改革推進協議会の設置（2回） 2 坂出市部活動改革推進計画の策定 3 学校ニーズ調査及び関係団体との連絡・調整 4 学校・関係団体と意見交換。合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行を検討
令和6～7年度 実証期間	1 坂出市部活動改革推進協議会の開催（2回予定） 2 学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、新たな実施団体を決定し、実証事業を実施。 3 実証期間中に、次の内容について検討を行う。 (1)「坂出市部活動改革における新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン」の策定 (2) 公的支援の在り方：補助金等の執行
令和8年度～ 本格実施	実証事業を活用しつつ、本格移行開始(目標) ※ 合意形成や条件整備等に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現をめざして検討を継続する。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 さぬき市

自治体名 : 香川県 さぬき市

担当課名 : 教育委員会 学校教育課

電話番号 : 0879-26-9972

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	158.90 km ²
人口	44,348人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	954人
部活動数	51 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	推進協議会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画作成中 ガイドライン策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

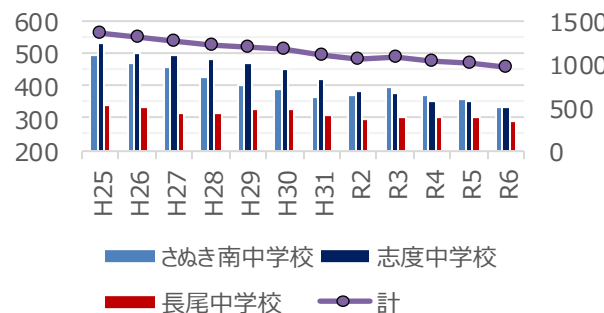
本市は、平成27年度に3中学校に統合され、現在の生徒数は950名程度である。人口減少が急激に進むに伴って、児童・生徒数も年々減少しており、今後も減少傾向が続くことが予想される。令和10年度には、現在よりもさらに50名程度の生徒数減も見込まれている。また、生徒数の減少に伴い教職員の数も減少している。しかし、各中学校の部活動数は50部活程度で長い間大きな変動はなく、チームスポーツにおいては、チームが組めず、大会に参加できないなどの問題が出てきている。個人種目においても少人数での練習しかできず、満足する活動ができていない

状況である。

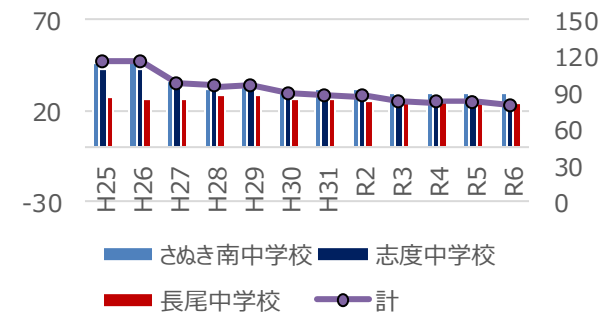
このままの状況では、進学する中学校に自分のやりたい部活動がない、あっても思いっきり活動できないなど、生徒たちが多様なスポーツ活動に触れる機会を失う状況になりかねない。

中学生の部活動の受け皿となる地域クラブ等は、整備されておらず、民間のクラブ等も少なく、今後の受け皿となる団体等の体制整備が重要な課題となっている。

生徒数の推移



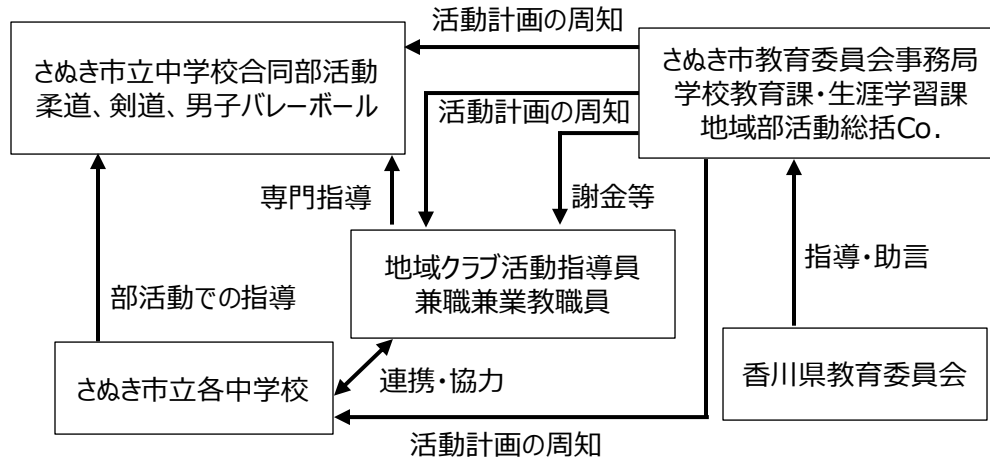
教員数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- ・生涯学習課…スポーツ協会・文化協会を管轄、スポーツ施設等の管理担当

◎首長部局

- ・役割分担なし

年間の事業スケジュール

令和6年6月	第1回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催
令和6年6月	ガイドライン策定
令和6年8月	地域スポーツクラブ体制整備事業指導者研修会
令和6年8月	地域スポーツクラブ体制整備事業開始（柔道・剣道）～10月
令和6年10月	地域スポーツクラブ体制整備事業開始（男子バレーボール）～2月
令和6年10月	第2回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催
令和7年2月	第3回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（0部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
さぬき市柔道クラブ (仮称)	教育委員会	柔道（新）	期間内7回	9:00～ 12:00 (13:00～ 16:00)	1年生3人 2年生7人	8月～ 10月	大川武道館	3人	2人 (内、兼務 2人)	なし	中体連：部活動 その他：部活動
さぬき市剣道クラブ (仮称)	教育委員会	剣道（新）	期間内7回	9:00～ 12:00 (13:00～ 16:00)	1年生15人 2年生7人	8月～ 10月	大川武道館	1人	2人 (内、兼務 2人)	なし	中体連：部活動 その他：部活動
さぬき市男子バレーボールクラブ (仮称)	教育委員会	男子バレーボール (新)	期間内11回	8:30～ 11:30 (13:00～ 16:00)	1年生7人 2年生5人	10月～ 2月	さぬき南中学校体育館	4人	2人 (内、兼務 2人)	なし	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

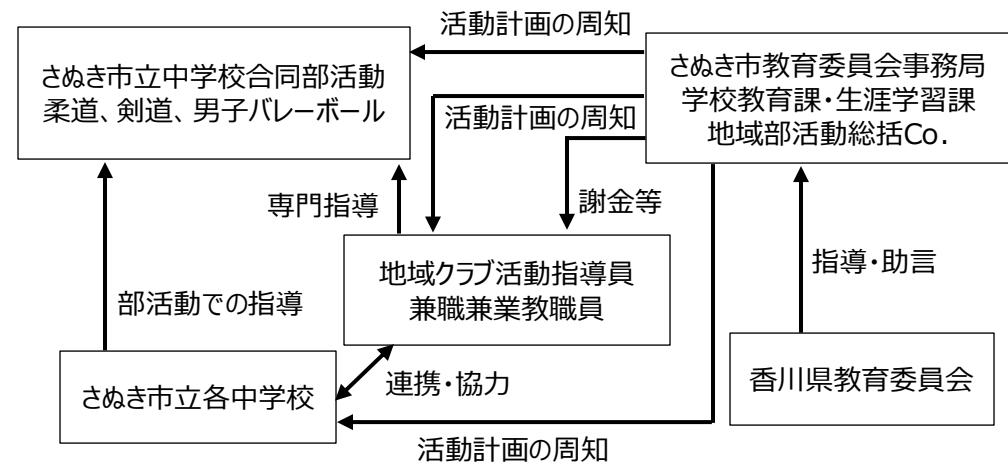
2.実証内容と成果

主な取組例

●さぬき市スポーツクラブ（仮称） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道、男子バレーボール
運営団体名	さぬき市スポーツクラブ（仮称）
期間と日数	柔道、剣道：8月24日～10月14日 この期間内で7回 男子バレーボール： 10月19日～2月8日 この期間内で11回
指導者の主な属性	さぬき市スポーツ協会の加盟団体 教員
活動場所	市内公共施設及び中学校体育館
主な移動手段	市のマイクロバス及び保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 地域部活動総括Co.
 - ・学校、保護者、地域スポーツ団体等との交渉及び連携
 - ・地域クラブ活動の企画・運営
- 主任指導者（各種目1名）
 - ・練習計画の作成及び実施、練習の責任者
- 運営補助者（1名）
 - ・地域部活動総括Co.と協力し地域クラブを運営

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今回取り組む種目は、学校単独では、部活動が成立しなくなる可能性がある柔道部・剣道部とし、3中学校の合同部活動の形でいった。地域部活動総括Co.が中心となり、日程や会場の決定等の企画を行い、市スポーツ協会に加盟している競技団体に指導を行ってもらう形にした。

また、男子バレーボール部は、市内の1中学校にしかなく、他の2校で希望する生徒もいることから拠点校方式で、地域の指導者や教員の兼職兼業を活用する形で実施した。

取組の成果

○生徒たちにとっては、日ごろの部活動より多い人数で練習することができたり、より専門的な指導を受けたりすることで、充実した活動になったと感じている。

○参加生徒は、他校の生徒との交流ができ、大変良かったと感じている。

○地域部活動総括Co.の配置により、ガイドラインの改定や部活動地域移行推進協議会の開催など、学校やPTA、地域の関係団体等との連携が進んだ。

○実証事業を実施したことで、各種団体の地域移行に対する参画意識が高まった。

○教育委員会内部においても、地域部活動総括Co.が中心となり、部活動の地域移行の方向性について検討を繰り返したことで、まだはっきりとはしていないが方向性が見えてきた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

今年度4月1日に地域部活動総括Co.が配置され、実証事業についての概要の把握や先進地視察、実証事業の企画・運営等を行った。

部活動地域移行準備委員会を開催するとともに、さぬき市部活動地域移行推進協議会の委員を選定及び委嘱し、6月末に第1回さぬき市部活動地域移行推進協議会を開催した。(年間3回開催)

各中学校へ出向き、校長・部活動顧問と協議を重ねた。

関係団体及び保護者へ部活動地域移行についての説明を行った。

今後の課題と対応方針

実証事業を開始するにあたり、時間的な余裕がなくなったことから、協会や連盟の方への事業の説明や打ち合わせが十分に行えず、理解を得られなかった部分があった。また、指導者の選定にあたっては、平日と休日の指導者が異なることから、指導方法の問題、人間関係の問題等で困難を極めた。そのような点から、運営団体や実施主体となってもらえる競技団体への事前の説明を十分に行う必要がある。

さぬき市としての方向性を早期に決定し、広報することも大切である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

4月から地域部活動総括Co.を学校教育課内に配置した。地域部活動総括Co.が中心となって、準備委員会の開催や先進地の視察を年度当初行った。また、各中学校へ出向き、校長先生や実証事業の対象となっている種目の部活動顧問等に説明や聴き取りを行った。5月には、さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱をもとに推進協議会のメンバーを選定・委嘱し、6月末に第1回の推進協議会を開催した。国・県の新しいガイドラインをもとに、「さぬき市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。

7月から学校長・部活動顧問と地域スポーツクラブ体制整備事業の最終調整に入り、保護者説明会や実施団体等への説明会を開催し、8月末から10月中旬に剣道部・柔道部、10月中旬から2月上旬に男子バレーボール部で実証事業を行った。

10月に第2回さぬき市部活動地域移行推進協議会、2月に第3回さぬき市部活動地域移行推進協議会を開催し、さぬき市の地域移行の方向性について熱心に議論することができた。

●成果の評価

地域部活動総括Co.自身が、地域スポーツクラブ体制整備事業について十分な理解ができておらず、関係団体への周知や依頼が十分にできなかった。そのため、指導者の確保等に支障をきたした。関係団体についての組織の状況等についても十分な把握ができず、連携も不十分になってしまった。

活動自体は、大きなけがやトラブル等もなく、スムーズに実施されたように感じるが、保護者の中には、「練習内容が十分でなく、無駄な練習であった」というような厳しい意見もあった。部活動に対しては、いろいろな考えや思いがあり、すべての人を満足させることは、難しく、部活動の地域移行の大きな課題ではないかと思った。

さぬき市自体はそんなに大きな市ではないが、活動場所への生徒の移動は大きな問題で、スクールバス等を活用して効率よく輸送するとすると、バスの台数・運転手の確保・燃料代等の問題が発生し、行政への負担が大きくなる。

●今後に向けて

令和6年度に実証事業で取り組んだ種目を令和7年度も継続してほぼ1年間取り組んでみたい。その種目については、令和8年度から休日の部活動を地域移行に持っていきたい。

さぬき市部活動地域移行推進協議会をこれからも定期的に行い、さぬき市の部活動地域移行の方向性を早期に決定したい。また、さぬき市の部活動の地域移行がスムーズに実施されるよう、様々な角度から検証していきたい。

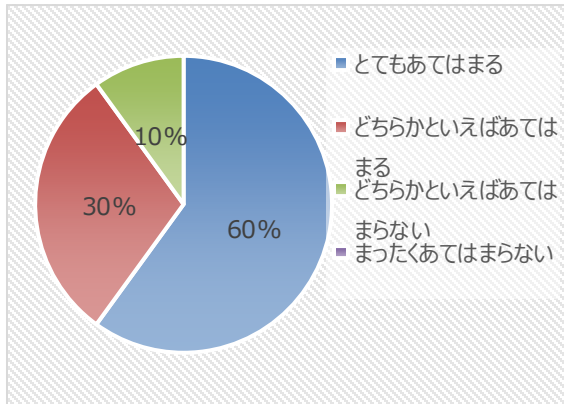
令和8年度以降については、休日の部活動の地域移行を拡大していくとともに、平日の部活動の地域移行についてもできるところから取り組んでいきたい。

アンケート結果・参加者の声

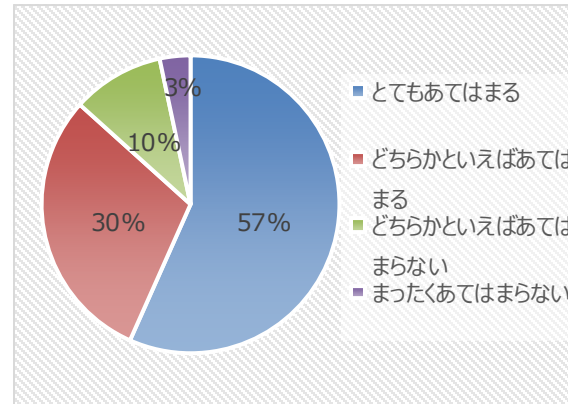
●アンケート結果

生徒30名、保護者30名回答

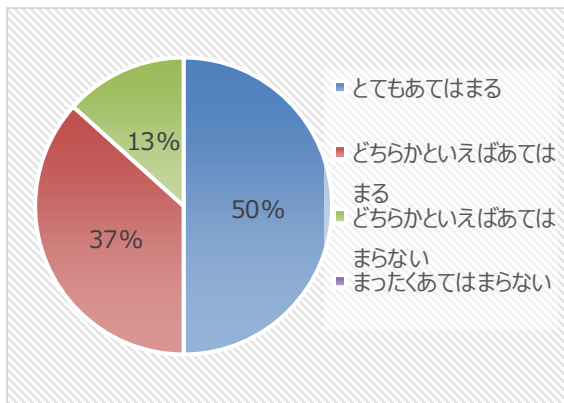
Q.地域スポーツクラブ活動に参加してよかったか？（生徒）



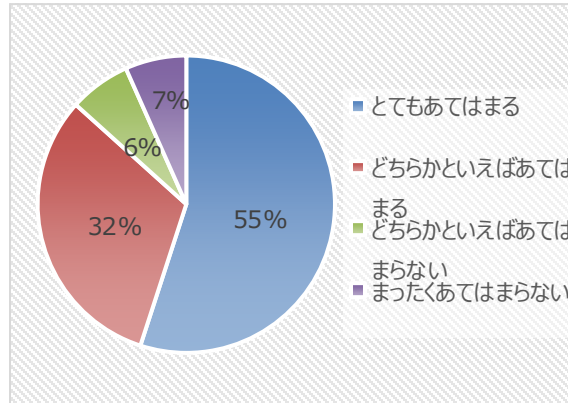
Q.地域スポーツクラブ活動はお子さんにとって意義があるか？（保護者）



Q.地域スポーツクラブの活動内容に満足していますか？（生徒）



Q.今後も地域スポーツクラブ活動の開催を希望しますか？（生徒・保護者）



●参加者の声

柔道参加生徒

いろんな階級の子と柔道の練習ができたところがよかった。いろんな技を学べて楽しかったです。他校と一緒に練習できてとてもいい経験になった。

剣道参加生徒

先生によって教え方も違うと思ったし、わかりやすく説明してくれてよかった。実技練習だけでなく他のいろいろなことを教えてもらって勉強になった。

バレーボール参加生徒

他の学校の人とも仲良くバレーができて楽しかった。コーチや先生にわかりやすく教えてもらった。学校の部活動に慣れきっているの、地域移行は少し不安。

保護者

練習相手が増えて、幅が広がりいいと思う。学校内ではできないような練習ができるし、交友関係も広がるのでいいと思う。いろんな人と関わってよかった。

保護者

教員の負担が減るのであればいいことだと思うが、学校との連携は取ってほしい。昨今の少子化においては地域移行は当然。続けて好きなスポーツができない子が出ることの方が問題。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【柔道クラブの合同部活動の様子】



【剣道クラブの合同部活動の様子】



【男子バレーボールクラブの拠点校練習の様子】



【男子バレーボールクラブの練習試合の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置要綱策定、準備委員会で検討開始

受け皿団体や指導者の検討、実施種目の選定

令和6年

推進協議会の開催、学校現場との調整、実証事業の企画

実施種目団体・保護者への説明
実証事業の実施

令和7年

実証事業の継続、推進協議会の開催

令和8年

部活動の一部分の休日地域移行の開始

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、文化協会
スポーツ少年団、PTA、市教委

●経過

市部活動地域移行準備委員会を立ち上げ、先進地視察や会議を開催し、地域移行に向けて検討を始めた。また、地域移行の市としての方向性を審議する推進協議会の設置要綱を12月に策定した。

●実施にあたって生じた課題

- ・地域の受け皿の問題
- ・部活動地域移行に関する啓発

●実施内容、工夫した点等

運営団体及び実施主体となり得る団体等の代表者をメンバーに想定した

●ステークホルダー

学校、スポーツ競技団体、文化団体、スポーツ少年団、生徒、保護者、推進協議会委員、市教委

●経過

部活動が新チームとなった夏休み後半から柔道部・剣道部において合同部活動形式で、男子バレーボール部は拠点校方式で実証事業を実施した。実施前に部活動顧問・保護者・競技団体に説明した。

●実施にあたって生じた課題

- ・実証事業を行う部活動の選定
- ・実施主体の決定
- ・生徒の移動手段（市のマイクロバスによる送迎は効率が悪い）
- ・関係者の理解と協力の確保
- ・指導者の確保

●実施内容、工夫した点等

柔道と剣道については、市の施設を活用し、同じ日程で、同じ場所（1階と2階）で実施した。

男子バレーボールについては、教員の兼職兼業を活用した。

3. 今後の方向性

